

關 連 資 料

## 関連資料

1. 「埼玉県男女共同参画推進センターWith You さいたま調査日2011年8月18日」『災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書』内閣府男女共同参画局・特定非営利活動法人全国女性会館協議会・公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 平成24(2012)年3月
2. 「With You さいたま」でやっています／みんなおいでよ! With You さいたまシャワー室案内チラシ ……9
3. 『With You さいたまに於ける取組から』「あれから1年。そして、これから報告集」With You さいたま さいがい・つながりカフェ実行委員会／埼玉県男女共同参画推進センター、平成24(2012)年3月24日  
……………10
4. 「暑い夏、埼玉の嵐山(らんざん)でゆっくり過ごしませんか?」レスパイト事業チラシ ……14
5. 「OPEN さいがい・つながりカフェ」チラシ ……15
6. 「取組事例30 男女共同参画センターを活かした広域避難者のつながりづくり(埼玉県)」『男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針』内閣府男女共同参画局 平成25(2013)年5月 ……16
7. 「28 市町村域等を超えた避難生活」『災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～』内閣府男女共同参画局、令和2(2020)年5月 ……17
8. 広報紙「With You さいたま」防災を特集した号の表紙 ……18
9. 広報紙「With You さいたま」2021年3月号 ……19
10. 埼玉県男女共同参画課作成資料『男女共同参画の視点からの防災に関する取組』 ……20
11. 情報ライブラリー所蔵「災害と防災コーナー」資料リスト ……21
12. 防災に関する講座の感想 ……28
13. 埼玉県男女共同参画推進センター危機管理要領 ……30
14. 埼玉県男女共同参画推進センター地震対応マニュアル ……31
15. 埼玉県男女共同参画推進センター地震対応フロー ……34
16. 『男女共同参画と防災に関する年表』 ……35
17. 『避難所の運営に関する指針』(新型)コロナウィルス感染症に対応したガイドライン概要版)  
埼玉県危機管理課防災部災害対策課 令和2年5月策定 ……38
18. 『自主防災組織リーダーハンドブック』P31 埼玉県危機管理防災部、平成26(2014)年8月 ……40
19. 「人権に関する県民意識調査(令和2年度実施)」P82-83 県民生活部人権推進課 令和3年3月 ……42
20. 「市町村の防災における男女共同参画への取組」に関するアンケート調査票 ……45
21. 「新型コロナウイルスの感染拡大による男女共同参画センター等の管理運営および事業への影響と対応についてのアンケート調査集計結果報告書」(自由記述分は省く)特定非営利活動法人全国女性会館協議会  
2020年10月 ……47

# 埼玉県男女共同参画推進センター

With You さいたま

調査日・2011年8月18日

東日本大震災によって、埼玉県内でも屋根がわらが落ち、道路が陥没する被害に見舞われた地域もあるが、埼玉県男女共同参画推進センター及びその周辺については、目立った被害はなかった。そのため、発災当初はセンターとして独自に被災者支援を行おうという動きはなかった。埼玉県男女共同参画推進センターが被災者支援活動を開始するようになったきっかけは、被災地への職員派遣や県施設への被災者受入れなどに発災直後から積極的に取り組んできた県が、センター近くのさいたまスーパーアリーナに主に福島県からの被災者の受入れを決めたことによる。

インタビュー対応者は、埼玉県男女共同参画推進センター内田洋子所長と瀬山紀子事業コーディネータ。

## 1 発災時の状況

### ◆震災当日、帰宅困難者の受入れ

3月11日の発災当日は、埼玉県男女共同参画推進センター（以下、センター）が主催する事業がなかったこともあり、センター自体の混乱はなかった。ただ、最寄り駅を発着する電車がすべて止まってしまったため、帰宅が困難となった利用者と職員数人が、センター内に1泊した。幸い、施設の破損やけが人が出るといった状況はなかった。

翌日から4月末までは、その後首都圏で始まった計画停電の影響を避けるために夜間閉館を続けたが、夜間閉館や開館時間の変更については、ホームページなどで周知を徹底し、利用者の混乱を避けるようにしたため、特に利用者からの苦情はなかった。また、震災以降、事務室やフリースペースの電源を落とすなどして節電にも努めた。

### ◆さいたまスーパーアリーナでの被災者受入れ

3月16日、埼玉県は、3月末日までの期限付きで、さいたま新都心駅前にある大規模イベントホール「さいたまスーパーアリーナ」（以下、アリーナ）に東日本大震災の被災者を受け入れることを発表し、発表当日から被災者が徐々にアリーナに入った。3月17日になると、報道などでアリーナでの被災者受入れを知った人たちが早朝から何かできることはないか、という思いを持って集まってきた。しかし、県外被災者のための大規模避難

【センター概要】

さいたま新都心駅から7分ほどの距離にあるホテルプリランテ武蔵野の3階、4階部分に、埼玉県の男女共同参画推進の総合拠点施設として、2002年に開館。当初、財団法人いきいき埼玉に管理運営を委託していたが、2005年からは県の直営になった。2010年には女性の就業支援機関である埼玉県女性キャリアセンターを組織統合。2011年7月からはヤングキャリアセンター埼玉と中高年就職活動支援コーナー埼玉が施設内に同居し、県の就業支援施設が埼玉県男女共同参画推進センターに集結した。

情報収集・提供事業、学習・研修事業、相談事業、女性チャレンジ・女性就業相談事業、自主活動・交流支援事業などを実施。職員数は常勤・非常勤合わせて28人。ほかに、受付業務やチャレンジ相談・就業相談に関わる民間委託のスタッフも20人ほど勤務している。

URL <http://www.withyou-saitama.jp/>

所を設置するという初めての事態に、現場は指揮系統がはっきりせず、ボランティアの受入れもスムーズには進まず、混乱した事態になっていた。

そんな中、続々とアリーナに自家用車やバスで避難者の方が到着した。それまでにも数度の避難所の移動を経てアリーナにたどり着いた人たちの多くが疲れきった状況だった。そのころはまだ大きな余震も続いていた。

アリーナは、地震による危険度のチェックが終わっていなかったため、吊り天井のある広い中央部分は利用できず、中央部分を囲む廊下を被災者に開放していた。5階まであるアリーナの廊下部分には、それぞれ段ボールで囲いをつくったり、毛布を敷いたりして、被災者の居場所が作られていった。廊下は、どの階も、大勢の人で埋め尽くされた。

アリーナの中には、ボランティアによって、足湯のサービスやマッサージ、相談ブース等も開設されたほか、春休み期間中だったこともあり、教職員組合の職員が子どもたちの勉強をみるための場所をつくるなど、様々な支援が試みられていた。ただ、乳幼児や小さな子どもを抱えた方はアリーナの外にある広場（けやき広場）等に出て、子どもをあやしたりしていた。

アリーナに滞在された被災者は、最初100人程度から始まり、最も多い時で2,500人に達した。

◆アリーナへのボランティア受入れ態勢

埼玉県がアリーナで被災者を受け入れると発表すると同時に、アリーナには、ボランティアを志願する人たちが続々と詰めかけた。ボランティアの受入れは埼玉県社会福祉協議会（以下、県社協）が担うことになったが、現場で受入れ態勢が整うまでには時間がかかり、受付体制が整ってからも、ボランティアの受付を締め切らざるをえないほどに多くの人がボランティアとして志願してくる状況が生じた。そのため、避難所が開設されて数日経ったころからは、「ボランティア登録は締め切りました」といった看板が駅改札口付近に

出されるほどだった。

3月18日にボランティア登録や物資の受入れ態勢が整ってからは、毎日、朝と夕方に、ボランティアと県社協とのミーティングがもたれた。ボランティアは、情報班や保育班（のちに福祉班）などに分かれ、アリーナの出入り口付近には、ボランティアの登録や活動の振り分けを行うボランティアセンターも設置された。

#### ◆被災者支援に向けたセンターの動き

アリーナでの被災者受入れが始まると、センターにもボランティアの申出が寄せられた。センター職員も、目と鼻の先にあるアリーナに避難してきた多くの被災者を見て、センターとして何かしなくてはいけないという思いから、まず、17日に情報ライブラリーから息抜きになりそうな雑誌や子ども向けの本をアリーナに届けた。

翌3月18日朝、瀬山コーディネータが出勤途中にアリーナに行き、県の被災者支援の担当職員や集まっていたボランティアと情報交換を行った。瀬山コーディネータは、センターに出勤後、所長らとアリーナに最も近い県の施設として、何ができるかを話し合った。

その後、アリーナにボランティアに来ていた県内で子育て支援を行っている団体から、センターの場所を使わせてもらってできることはないかという相談があり、センターとして、まずは被災者のために、通常あまり使用していない一部の場所を開放するという被災者支援の第一歩を踏み出すこととなった。

## 2 実施した活動

#### ◆シャワー室の提供を決める

センターとしての支援の第一歩は、3月18日の話し合いの中で、こころとからだの実習室内にあるシャワー室を乳児及び子どもの沐浴用に提供すること、和室と保育室を子ども連れでゆったりとした時間を過ごしてもらおう場所として提供することだった。そう決まると、翌19日朝には子育て支援団体のスタッフが、シャワー室にベビーバスなどを運び入れ、さっそく支援が始まった。

素早く実施に移せたのは、子育て支援団体のスタッフが大変熱心であったことと、所長の現場を踏まえた決断があったためと思われる。平時であれば、県の施設を目的外に使用する際にはセンター内での十分な検討と手続きが必須であり、意思決定にも時間がかかるが、未曾有の大震災に見舞われて困難な状況に陥っている人が目の前にいるという状況の中で、所長として素早い判断が迫られた。「何かあったらどうしようなどと心配する余裕がなかった。もちろん所長としての責任はひしひしと感じていた」と内田所長は述懐する。

#### ◆シャワー室の利用を開始

シャワー室利用の受付は、アリーナの出入り口に設けられた With You さいたまのシャワー室利用の受付デスクで行われ、利用希望者は、「何時からの何番目です」と書かれた整

理券を持って、受付とセンターの間の案内係のボランティアスタッフと一緒に、センターまで足を運んだ。利用時間は、アリーナでの食事時間や避難所からセンターまでの道中が夜間暗いこと、さらにはボランティアスタッフの負担等を考慮して、昼間だけに限定した。

乳児の沐浴を目的として始めたシャワー室の提供だったが、始めてみると、利用は予想外に少なかった。そこで改めてアリーナの被災者を見ると、思いのほか乳児は少なく、むしろ大人、とりわけ高齢者が多いことがわかった。また、車椅子の人からもシャワー室を使わせてもらえないかという申し入れがあったりした。

そこで、シャワー室の利用を乳児や子どもとその保護者に限らず、障がいを持つ人や公衆浴場に抵抗のある人へと広げた。実際そうすることで利用希望者が増えていった。最終的には、どなたでもどうぞという案内にしたことで、多い日で1日160人を超える利用者があり、3月31日までの13日間で延べ1,200人の利用者を数えた。

シャワー室の利用が軌道に乗り、利用が増えるとともに、不安材料も出てきた。シャワーで使われる水道・照明などの経費の心配である。ボランティアが用意したヘアドライヤーもフル稼働していてとても節電どころではなくなった。しかも年度末で予算をやりくりできる時期ではない。「センターとして光熱水費が足りなくなるのではないかと、本気で心配した。結果的には計画停電や事務室等の節電効果もあって、予算内に収めることができ、ほっとしたが」と内田所長は本音を漏らす。

職員やボランティアの側も、利用が増えることを歓迎する一方で、センターに多くの人が入り出すことで落ち着かない雰囲気生まれ、シャワーを利用した母子等が少しでもほっとできる場所を提供したいという初期の目的と合わなくなってきたのではないかとの迷いも生じながらの活動だった。

#### ◆シャワー室の利用から広がった支援

シャワー室を提供した被災者支援を開始したことがアリーナにいるボランティアの間に広まり、子どもへの読み聞かせのグループや被災者の相談を受けるという臨床心理士のグループ、ストレッチやマッサージが専門の個人やグループなど、センターにも様々な支援を志す個人やグループが集まってきた。これらの人々は、アリーナでボランティア登録をした後に、センターでの支援活動に割り当てられた人もいたが、センターですでにボランティアをしている人からの直接的な声かけで集まった人もいたようだった。

被災者支援をしている期間中は、3階の事務室からシャワー室や保育室のある4階に行くと、被災者とその支援に当たっているボランティアスタッフや、被災者のために集められた物資などが日に日に増えていく状況だった。



アリーナに掲示した  
無料シャワー室案内

シャワー室を提供したことをきっかけに、様々なニーズも浮かび上がった。そのため、ボランティアスタッフの手によって、化粧水があったらうれしいという声があれば化粧品会社からの支援が引きだされたり、シャワーの待ち時間を利用して子どもが遊べる場づくりが行われたり、アリーナに届いた女性用や子ども用の下着などをセンターに運び込み、被災者に自由に選んで持ち帰ってもらうということも行われていった。



提供された物資を選ぶ人

最終的にはセンターは、こころとからだの実習室とシャワー室のほか、交流サロン、和室、保育室も被災者支援のボランティア活動に提供し、コピー機や保育室内の洗濯機の使用にも便宜をはかった。予約の入っていないセミナー室なども、支援物資の受入れや仕分け作業などに使った。また、

県社協の短期貸付窓口をセンター内に置くなどの協力も行った。

また、アリーナに集団避難してきた福島県双葉町の職員に、コピー機や資料を作成するための場所を提供したこともあった。その際、双葉町の職員にインスタントコーヒーを陶器のカップで出したところ、「紙コップではなく、こういうカップでコーヒーを飲むのは久しぶりだ」としみじみ言われたことが、内田所長には強く印象に残っている。自らも被災者でありながら、町民のために懸命に働いている双葉町の職員の姿を見て、被災地の職員への支援も忘れてはならないことを痛感した。

#### ◆ボランティアとセンター、ボランティアと被災者の葛藤



板張りの部屋を使った子どもの遊び場

子育て支援団体に加え、新たに支援の申出のあったボランティアによって、センターではシャワー室の提供のほか、遊び場づくり、カウンセリング、ストレッチ体操、ビーズ、手芸などが空きスペースを使って行われた。支援活動は、ほとんどがボランティアスタッフによって担われたが、その一方で、ボランティアスタッフからセンターへの要望が頻繁に寄せられて、ボランティアとセンターが時に葛藤を抱えることもあった。

ボランティアスタッフからは、「職員はどうしてもっとかかわらないのか」とセンターが問い詰められる場面もあった。ボランティアスタッフにしてみれば、被災者支援で自分たちがこんなに頑張っているのに、センターはなぜ通常業務を続けるのかという疑問があったのだと思う、と内田所長は推測する。実際、もっと支援に関わりたいという職員もいたが、まずは年度末の通常業務を着実にこなすことが職員の使命であり、その上でできる支援活動をやっていくというスタンスは崩しようがなかった。しかし、ボランティアスタッフや被災者とのやりとりで、職員の負担が日に日に増していったことも確かだった。

特に想定外だったのは、ボランティアスタッフから、「非常時なのだからセンターのすべてのスペースを被災者支援に使うべきで、この大変な時に団体活動や一般利用での貸館(有料)はするべきではない」という抗議があったことである。センターは県から避難所として指定されているわけではなく、公の施設として、震災前に予約してある有料での使用許可を取り消せるわけでもない。通常業務を行いながらセンターを被災者支援の場として提供するに際しては、本来の利用者の利用を妨げないことを基本にしているということ、ボランティアや被災者支援のために集まった団体等に繰り返し伝え、理解を求めた。

このような葛藤はあったが、全体としては、ボランティアとセンターが連携し、よい形の支援を続けることができた。「アリーナでの被災者受入れ期間が3月31日までと決まっていたことも、なんとか乗り越えられた背景としてあると思う」と、内田所長は語る。

もう1つ、ボランティアスタッフと被災者の温度差も、内田所長や瀬山コーディネータには気になったところだ。例えばストレッチ体操や子育て遊びなど支援する側が熱心に参加を呼びかけても被災者がほとんど集まらなかったという状況が多々あった。支援される側は憔悴しきっていて気力が出ない中で、支援する側の熱意だけが空回りするということが少なくないことが感じられ、支援の難しさを感じた。

#### ◆避難者のための女性総合相談窓口の開設

3月23日、埼玉県はアリーナ内に総合相談窓口を開設した。住宅相談や就業相談、子どもの就学相談などととも女性相談も設けられたが、女性相談については、相談があればセンターの相談室が案内されることとなった。しかし、実際のところは、女性相談の利用者は多くなかった。

一方で、アリーナ内でボランティアグループによって作られた女性限定のハンドマッサージのブースは多くの被災女性たちのたまり場になっていた。

ハンドマッサージのブースは、アリーナに滞在している女性たちが安心していられる場が必要だという、ボランティアグループの強い思いによって設置されたもので、ブースには、女性のための相談窓口情報なども置かれた。アリーナとセンターは近いとはいえ、センターまで足を運ぶまでの心理的な遠さもあった中で、アリーナの中に女性のためのスペースが作られていたことは大きな意味があっただろう。

### 3 今後の活動

#### ◆思い切った現場の判断が活きた支援活動

センターが行った一連の被災者支援は、支援を申し出たボランティアグループの熱意にセンターが応えるところから始まり、途中、支援のボランティアスタッフとの難しい調整を行いながらも、結果として効果的な活動につながった。そこにはセンターの責任者である所長の、現場を重視した判断と、その状況判断に役立つコーディネータの的確な現場報告があった。内田所長は、「今回の経験は、センターとしても大きな財産になった。この経



験を全国に発信し、参考にさせていただければと思う」と語る。

ただ、センター開館以来、利用頻度が低かった、こころとからだの実習室とシャワー室は、今回、被災者支援にフル活用されておおいに役に立つこととなったが、2011年7月に、ヤングキャリアセンター埼玉と中高年就職活動支援コーナー埼玉が施設内に同居したことにより、閉室となった。前年度からの懸案で年度当初から決定していたことではあるが、今回の支援活動の中心であった両室の閉室はセンターにとって複雑な思いを残すこととなった。

#### ◆ネットワークと継続支援の大切さ

今回、アリーナでの被災者支援を行っていく中で、地域のNPOやボランティア団体との日ごろからの連携や情報交換がとても大事だということを実感した。被災者支援の様な緊急時の活動では、地域で日ごろから様々な活動をしている団体や個人の力が、とても大きな役割を果たすからだ。その点で、今後も、このセンターが、地域で頼りにされるセンターとして、様々な地域活動グループやそこで活動する人たちとつながりを作っていくことが大切だ。

また、今回の災害は、原発災害という未曾有の事態を伴っているため、元いた場所に帰る見通しが立たず、今後も県内に滞在する可能性が高い被災者も多数いるため、継続した被災者支援が求められている。また、災害・防災と男女共同参画という課題についても、多くの課題が残されている。そのためセンターでは、今年度、様々な機会に災害と男女共同参画に関連した企画を行っている。6月の男女共同参画週間には、人材育成コンサルタント辛淑玉さんの講演会「災害からみえてきたこと」を開催したほか、埼玉大学共催講座「ポスト 3・11 を生きる」、埼玉学園大学・川口短期大学共催講座「災害と女性」、さらに男女共同参画アドバイザー講座や市町村職員研修なども実施している。

#### ◆県の地域防災計画見直しへの参加

埼玉県では東日本大震災をきっかけに、地域防災計画の見直しをすることになり、避難所の設営に関するワーキンググループに、センター職員とセンター及びアリーナで被災者支援に関わったボランティアスタッフが避難所における女性及び男女共同参画の課題について意見を伝える立場で参加することになった。このワーキンググループはメンバー13人中、女性が5人を占める。地域防災計画は今年改訂される予定で現在見直しが進んでおり、これまで明確には書かれていなかった避難所における女性への配慮や避難所運営における男女共同参画の必要についての文言が追加される予定だ。

ワーキンググループの会議は、2011年8月までに2回行われ、2011年12月を目途に新たな防災計画が策定される予定である。

#### ◆災害時における男女共同参画センターの役割の明確化

震災発生以降、内閣府男女共同参画局が都道府県・政令指定都市の担当部署に発信した「東日本大震災に関しての女性や子育てのニーズを踏まえた被災者支援等について」など

の通知は、「国としての姿勢が明確で、効果的だった」「しかし、それが都道府県や市町村できちんと把握されているかという点、担当職員の異動などで引継ぎがしっかりされていないことも多く、国から県、市町村への連動が図られていないという印象を持った」と内田所長、瀬山コーディネータは語る。

埼玉県では今年、地域防災計画の見直しとともに男女共同参画プランの改定も予定されている。いずれの改定においても、災害時に男女共同参画推進の総合拠点施設である男女共同参画推進センターが、どのような役割を担うかを明確に記述しておくことが重要だと、センターでは考えている。

災害時はもちろんのこと、通常においてもセンターは市町村や地域から頼りにされる存在でなければならない。県の男女共同参画推進センターだからこそ担わなければならない役割を真摯に受け止め、今後も様々な事業に取り組んでいきたい、と内田所長らは力強く語った。

# 「With You さいたま」でやっています

参加自由

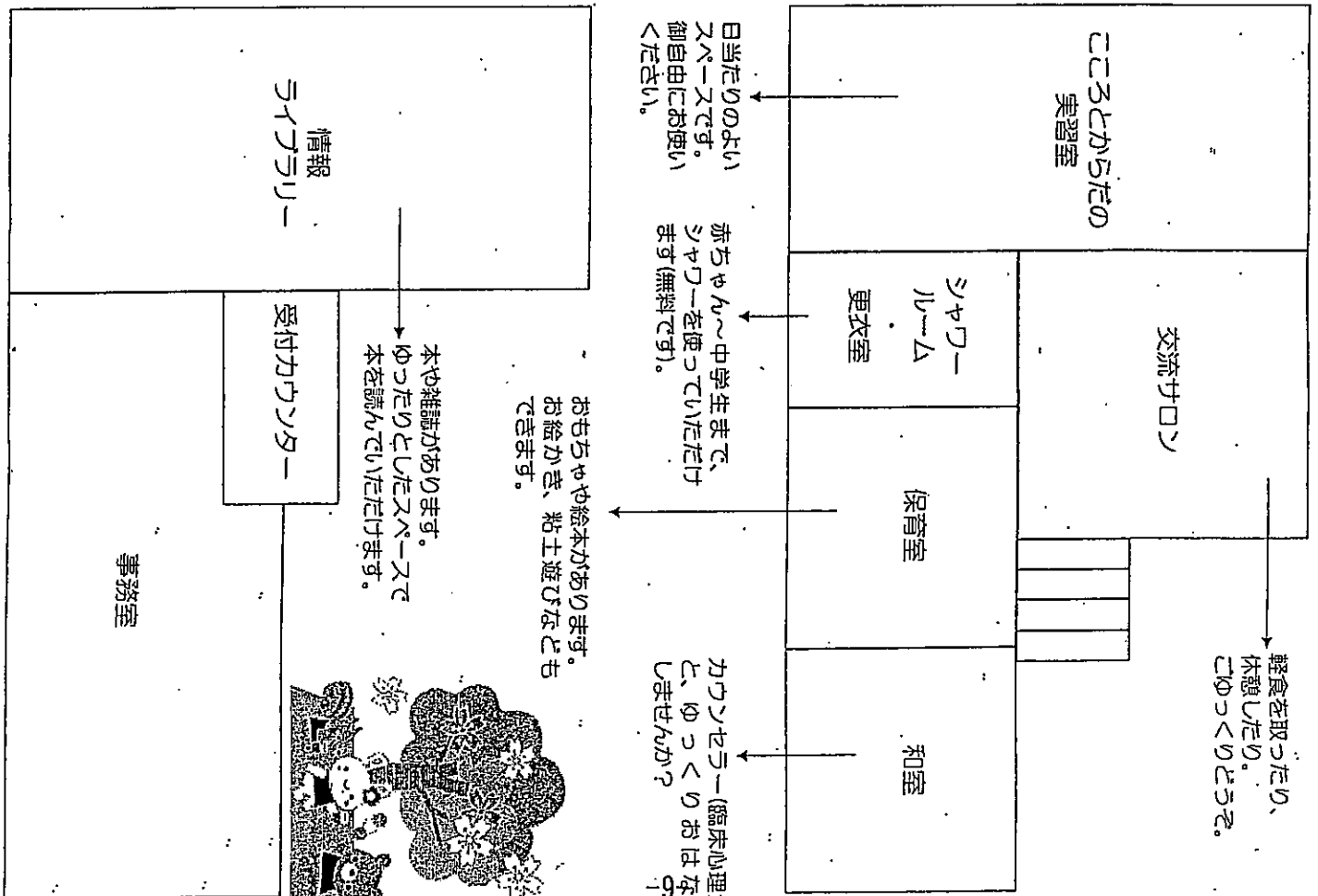
日程	こころとからだの実習室		和室		視聴覚セミナー室 (※定員70名)
	午前	午後	午前	午後	午前
21日 (月)	10:00~12:00 親子遊びの広場	13:30~14:30 読み聞かせ	11:00~15:00		
22日 (火)	10:30~11:30 バランスボール	14:00~16:00 親子遊びの広場	臨床心理士(カウンセラー)による 親子のからだほぐし・心ほぐし		9:45~11:30 映画上映会 (魔女の宅急便)
23日 (水)	9:45~10:45 読み聞かせ		11:00~12:00		
24日 (木)	10:00~12:00 親子遊びの広場		臨床心理士(カウンセラー)による親子 のからだほぐし・心ほぐし		
25日 (金)		15:00~16:00 ストレッチ			

場所が分からない方はボランティアに聞いてください

地震で被災した方々を応援します！

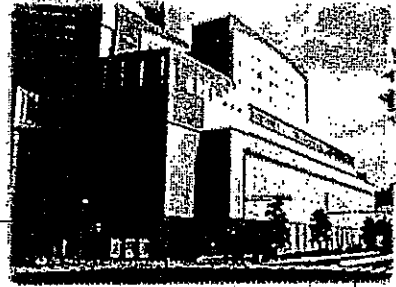


みんなおいでよ！ With You さいたま



2012/03/24 With You さいたま さいがい・つながりカフェ実行委員会主催  
全国女性会館協議会「東日本大震災女性センターネットワーク募金」事業

「あれから1年。そして、これから」

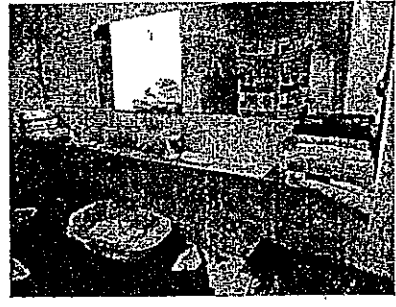


## With You さいたまに 於ける取組から

埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま

## 避難所支援の経験

- ◆さいたまスーパーアリーナの避難者への支援
  - ①避難所内の女性支援スペースに県内相談機関の案内チラシを設置
  - ②幼児対象の読み聞かせ
- ◆さいたまスーパーアリーナのボランティア団体への協力
  - ①印刷機の利用協力
  - ②保育班に対し、シャワーサービスやストレッチ体操及び休憩場所として、実習室・和室・保育室・セミナー室を提供(2週間で約1200名の方にご利用いただいた)
  - ③保育班に対し、情報ライブラリーの図書・資料(ビデオ等)の館内貸出
- ◆社会福祉協議会に対し、被災者への融資制度の受付スペースの提供(3階)
- ◆双葉町役場職員への議会資料作成の協力
  - ①用紙、作業スペースの提供 ②コピー機の利用協力



## 避難者支援拠点としての関わり

### With Youさいたま さいがい・つながりカフェ事業

- 2011年8月 県内に避難中の被災女性をNVECにお連れするレスパイトケア事業を実施
- 2011年9月から毎月2回を「With Youさいたま」で、12月からは、毎月1回を「旧騎西高校(福島県双葉町 集団避難拠点)」で県内被災者の方の孤立化防止と交流、情報提供を主な目的とした事業を開催中
- 福島から女性をお招きした交流会の開催
- 県内のさまざまな個人・グループの方の交流が生まれている
- 草加市の男女共同参画拠点施設でも「ひなんしゃ・つながりカフェ」事業がスタート



実施主体:With Youさいたま さいがい・つながり  
カフェ実行委員会  
全国女性会館協議会 東日本大震災女性セン  
ターネットワーク募金事業

A

## 日常的な事業としての取り組み

### <災害・防災と男女共同参画をテーマに 研修・講師派遣、紹介>

- ▶ 埼玉県内・市町村 男女共同参画担当職員研修、県男女共同参画アドバイザー講座、出張研修、講師紹介等

### <災害・防災と男女共同参画をテーマに 講演会・講座等の実施>

- ▶ 男女共同参画週間講演会:辛淑玉さん「災害でみえてきたこと～阪神淡路大震災から東日本大震災の中で」
- ▶ 埼玉学園大学・川口短期大学共催講座「災害と女性」(4回連続講座)、埼玉大学共催講座「ポスト3.11を生きる!何ができるか・何をすべきか」(4回連続講座)
- ▶ 「女性からの政策提言講座」:「女性たちよ、この社会の羅針盤になろう!男女共同参画の視点からの地域の災害・防災への政策提言」(グループまあるい企画・運営、埼玉県男女共同参画課主催、With You さいたま、所沢市男女共同参画推進センター、熊谷市男女共同参画推進センター、越谷市男女共同参画支援センター共催)

### <災害・防災と男女共同参画をテーマに 情報収集・発信>

- ▶ With Youさいたま広報紙、HP、ライブラリーを通じた情報発信
- ▶ パネル制作 県内行政機関等への貸出実施中

### <相談・支援>

- ▶ いくつかの県内避難所にWith You さいたまの相談リーフレットや県内相談窓口一覧のチラシなどを配布
- ▶ 通常行っている相談事業(一般相談、お仕事相談)を県内滞在中の被災者の方にも利用可能であることをHP、チラシ等を通じて広報

### <ネットワーキング>

- ▶ 関係機関、団体とのネットワークづくり

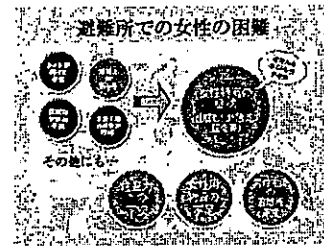
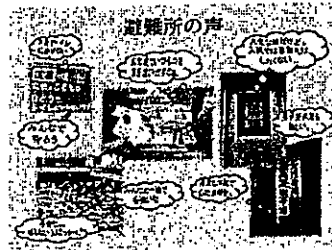
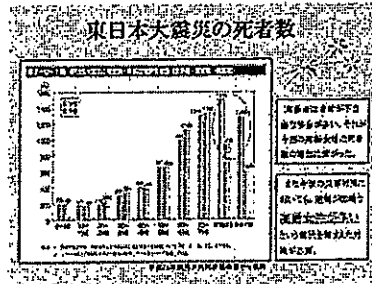


A

## 「災害と男女共同参画」パネル作成貸出中

「災害と男女共同参画」をテーマにしたパネルを作成。

現在、県内市町村に無料で貸出中。



貸出対象：県内市町村、女性関連施設及び団体。  
貸出期間：原則2週間以内。

## 地域の人育て：女性からの政策提言講座

- ▶ 「女性たちよ、この社会の羅針盤になろう！男女共同参画の視点からの地域の災害・防災への政策提言」
- ▶ 企画運営：グループまあるい(所沢)
- ▶ 主催：埼玉県男女共同参画課
- ▶ 共催：With You さいたま、所沢市男女共同参画推進センター、熊谷市男女共同参画推進センター、越谷市男女共同参画支援センター



所沢市、熊谷市、越谷市の3地域で、3日間の講座とワークショップ。

その中でまとめられた地域災害・防災に焦点を絞った「女性からの政策提言」が、第10回With You さいたまフェスティバルで、発表されました。

## 災害と男女共同参画 計画段階への関わり

埼玉県地域防災計画の見直しのために昨年7月にできた5つのチーム(帰宅困難、備蓄物資、放射能汚染、災害対策本部体制、避難所の設置・運営)のうち、避難所設置運営のチームに加わり、見直し作業に関わる。

(見直しの結果あらたに付け加わった文言)

- ▶ 女性に配慮した避難所運営を行うため、運営組織には複数の女性を参加させるように配慮する
- ▶ 災害時要援護者や女性に配慮し、男女別更衣室、男女別トイレ、授乳場所等の設置に努める。また、女性に対する相談員の配置や相談窓口の開設にあたっては男女共同参画センターや民間団体の活用をすすめる
- ▶ 必要物資・女性用下着、生理用品などの衛生用品。妊産婦・マット、組立式ベッド
- ▶ 性犯罪や配偶者間暴力等を防ぐため、避難所には、女性相談窓口を設け、女性相談員、福祉相談員を配置若しくは巡回させる

## 課題

- ▶ 埼玉県男女共同参画推進センターのミッションのなかに県内被災者の方への支援を位置付け、相談・情報発信、交流、就業支援を含めたセンターの本来機能を最大限に生かした継続的な支援を行うこと
- ▶ 今後の災害等に備えるという意味も含めて、相互に協力・連携が取り合える多様な社会資源である県内の多様な機関等とのネットワークを継続してつくっていくこと
- ▶ 災害・防災に男女共同参画の視点、女性の人権の視点をいれていくことの大切さを多くの人と共有していくこと

# 暑い夏、埼玉の嵐山(らんざん)で ゆっくり過ごしませんか？

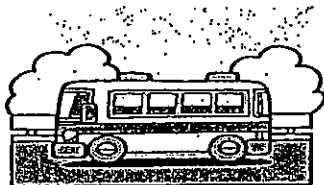
With You さいたまでは、**女性と子どもたち限定の**  
**1泊2日の小旅行を計画しました。**

男性の皆さん、今回は申し訳ございません。

女性の皆さん、多くのご参加をお待ちいたしております！

年代は問いません。

個人でも、グループでも、どなたでも、お気軽にどうぞ！



○日時：**8月22(月)～23(火)日**

○場所：独立行政法人 国立女性教育会館 (通称<sup>ヌエック</sup>NWEC)

**〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地**

ここからバスで2時間(?)ほどの場所です。清流・都幾川(ときがわ)に沿う  
14ヘクタールの緑豊かな丘陵地にあります。

○参加費：大人 **500円(1泊分宿泊費・3回分の食費込み)**

子ども **無料**

○申し込み締め切り：**8月1?日()**



9月6日

13:30~15:30

埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま) 4階 和室

**OPEN**

## さいがい・つながり カフェ

埼玉県内に暮らす  
被災地からいらした女性たちが  
安心して交流し  
情報交換をするための場  
「さいがい・つながりカフェ」  
がオープンします。  
埼玉県の暮らしの情報収集や  
地域でのつながりづくりに  
このカフェを  
ご利用ください。

---

参加費 無料  
申込不用  
(当日、直接会場にお越しください)

---

2回目以降の開催日 (火曜日)  
9/20、10/11、25、11/8、22

【お問い合わせ先】  
埼玉県男女共同参画推進センター  
(With You さいたま)  
〒330-0081 さいたま市中央区新都心 2-2  
Tel:048-601-3111 Fax:048-600-3802  
メール:m013111@pref.saitama.lg.jp

取組事例 30

男女共同参画センターを活かした広域避難者のつながりづくり(埼玉県)

埼玉県男女共同参画推進センターは、東日本大震災後、さいたまスーパーアリーナに避難してきた避難者に、センター内のシャワー室及び休憩所を提供した。これをきっかけに、避難所閉鎖後も避難者への支援を継続したいとの思いから、センターボランティアと協同し、広域避難者の集いの場を企画した。

運営は、ボランティアによる実行委員会形式で行うこととし、センターのボランティアスタッフが代表になった。平成 23 年 9 月から、月に 2 回定期的に、センターの和室を会場とした交流事業「さいがい・つながりカフェ」を開催している。センターは、実行委員会に参加するとともに、活動の側面支援や、広報協力を行っている。活動費については、平成 23 年度は、全国女性会館協議会による東日本大震災女性センターネットワーク募金事業の助成を受けることができたが、平成 24 年度は助成金が得られなかったため、寄附により賅っている。



「さいがい・つながりカフェ」の様子

カフェは、その時々でアロママッサージやお茶、化粧など様々な特技を有するボランティアが参加し、広域避難者同士の交流を促進している。平成 25 年 1 月現在、50 歳代以上の女性を中心に毎回約 15~20 人が参加しており、夫婦での参加や、幼児を連れのお母さんの参加もみられる。カフェは、避難者同士の交流のみならず、避難者と支援者、支援者同士の交流の場にもなっている。

参加者からは、「知らない地域に来て知らない人ばかりの中で、カフェのことを知り、ようやく人と話すことができた」、「先行きが見えない不安など積もりに積もっていたものが、カフェの場に来て話すことで気持ちが切り替わり、この後のことが考えられるようになった」といった声も聞かれる。避難生活が長期化するなかで、避難者の方が安心して集う場の必要性を感じている。また、現在では、県内の他の男女共同参画センター等でも避難者交流会が開かれるようになり、それらの横のつながりによる支援者同士の情報交換会も開かれている。

## 28 市町村域等を越えた避難生活

- 遠隔地で避難生活をおくる場合、子育てや介護上の心配・負担が増大したり、世帯が市町村域等を越えて分離して生活したり、家族関係が複雑となるケースも少なくないため、男女別の課題の把握や支援を行う。
- 遠隔地で避難生活を送る女性たちが繋がれる場や機会を提供する。

### <被災後に市町村域等を越えて避難生活をおくる方々への支援は>

被災後に、住んでいた市町村域等を越えた場所で避難生活をおくる方々（広域一時滞在）については、東日本大震災で大きく注目されましたが、今後予想されている巨大災害では、さらに大規模な形でそうした避難者が生じる可能性もあります。

こうした広域一時滞在の場合、子育てや介護上の心配・負担が増大したり、世帯分離や家族関係が複雑になるケースも少なくありません。

東日本大震災では、父親は地元に残り、母子のみで市町村域等を越えて避難生活をする「世帯分離」が問題となりました。母親は、子育て等の負担の増大といった課題に直面する一方で、父親は、経済的な責任や孤独感などの多様な悩みを打ち明ける場がなくストレスを抱え込む場合もあります。こうした女性と男性が置かれがちな状況を的確に把握し、支援を行うことが必要です。

また、避難生活が長期化するにつれ状況も変化し、課題個人や世帯によって多様化・個別化する傾向にあるため、ライフステージの変化も踏まえた長期的な避難を見据えた支援が必要です。長期的な避難を見据えた支援が必要です。

そのため、発災後の早期から、復旧・復興期にいたるまで、住まい・仕事・学校など、避難生活に役立つ情報の積極的な提供が必要です。

### <女性避難者同士が繋がれる場>

埼玉県男女共同参画推進センターでは、月2回「さいがい・つながりカフェ」が開かれ、他県等から埼玉県内に避難し、生活をおくる方々や、関心のある人を対象に交流事業が行われています。女性を中心に毎回15～20人が集まり、そのような方々の交流のみならず、地元の人々との交流の場にもなっています。このような集まりの場は、全国の様々な支援団体によって開かれています。

東日本大震災における市町村域等を越えて避難生活をおくる方々への調査では、今後起こりうる困りごととして、①子供の就学・進学、②そのような方々同士の交流、③健康の悩みが上位3つに挙げられました<sup>34</sup>。同じ境遇や思いを持つ人達が交流する場を作り、これらの悩みを共有することで、市町村域等を越えて避難生活をおくる方々同士が寄り添い、支えあう場となります。

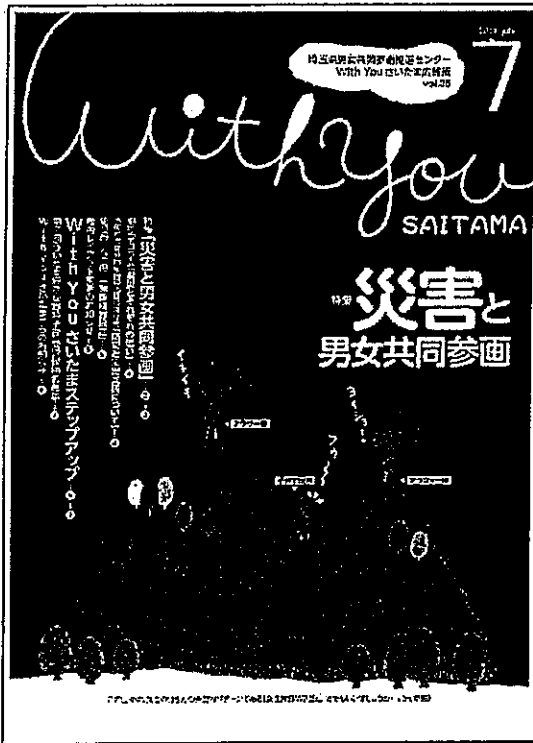


さいがい・つながりカフェの実施風景

34 タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラム・プロジェクトチーム「これからの広域避難者支援に関するアンケート調査」(平成30年3月)

2011年7月号 vol.35

特集「災害と男女共同参画」



2015年3月号 vol.46

特集「わたし流防災プランを立てよう」



2017年 vol.52

特集「過去の災害の経験から学び、前へ進もう！」



2021年3月号 vol.64

特集「これからの防災に生かす男女共同参画の視点  
東日本大震災から10年」

# 埼玉県危機管理防災部における男女共同参画の取組

## 1 地域防災計画

埼玉県地域防災計画は災害対策基本法に基づき埼玉県防災会議が作成しています。平成23年11月の計画の見直しでは、東日本大震災で福島県双葉町から多くの避難者を受け入れた経験を踏まえ、生活必需品の備蓄や避難所運営における女性への配慮について具体的に盛り込みました。見直し検討ワーキンググループには、男女共同参画推進センター職員も参加しました。

また、従来、防災会議の委員は防災関係機関の職員に限られていましたが、平成24年に災害対策基本法が改正され、多様な主体の意見を反映できるよう、自主防災組織を構成する者や学識経験者等を委員に追加できるようになりました。これを受けて6名の委員を委嘱し、3名は女性、1名は男女共同参画の学識経験者として男女共同参画の視点や女性の意見を反映できるよう努めています。

更に、平成26年3月の計画の見直しで、自主防災組織における女性リーダーの育成などを追加し、令和3年3月

下旬(予定)の見直しにおいても、内閣府男女共同参画局のガイドラインの内容を反映させるなど、男女共同参画の視点を盛り込んだ計画づくりに取り組んでいます。

## 2 消防団

消防団は、火災現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御などを行う非常備の消防機関です。

県内では令和2年4月1日現在、733人の女性の消防団員が様々な場面で活躍しています。

更に多くの女性に消防団に加入していただくため、県では平成27年度からPRイベントを実施するなど女性の消防団への入団促進をはかっています。「災害時にできることはないかな」、「地域に貢献したい」、「消防業務に興味がある」という方は是非、地域の消防団の窓口へ御連絡ください。

埼玉県危機管理防災部より

## 埼玉県地域防災計画

避難所運営に関して、東日本大震災後に書き加えられた、女性に配慮した具体的な項目です。今年度、改定が予定されています。

女性に配慮した避難所運営を行うため、運営組織には複数の女性を参加させるよう配慮する。女性や子どもに対するセクシャル・ハラスメントや性犯罪を予防するため、更衣室やトイレ、入浴施設等の設置場所に配慮するとともに、注意喚起や巡回警備を実施するなど、安心・安全の確保に努める。

備蓄品目は、県民の基本的な生活を確保する上で必要な生活必需品の他、避難所生活に必要な物資とするとともに、要配慮者や女性に配慮したものとする。



女性の相談員、福祉相談員を配置若しくは巡回させ、女性や要配慮者のニーズの変化に対応できるように配慮する。なお、女性に対する相談員の配置や相談窓口の開設・運営等に当たっては男女共同参画センターや民間団体を積極的に活用する。



### さいがい・つながり カフェより

With You さいたまでは、東日本大震災の後、埼玉県内で暮らす被災者の方のつどいの場「さいがい・つながりカフェ」を月2回開催しています。

東日本大震災から10年目を迎えるにあたり、福島から埼玉県内に避難され、現在、さいがい・つながりカフェ実行委員会代表の村上秀雄さんよりメッセージをいただきました。

### 10年目を迎える東日本大震災を忘れない

早いもので災害から10年目を迎えますが、地震と津波の怖さ、放射能の恐ろしさを忘れる事なく日々を過ごしております。

かえりみれば、着のみ着のまま無我夢中でさいたまスーパーアリーナに避難して来た日、知人がダンボールに身をふせている姿を見て、これが日本かと疑い気持でした。自分たちも古着や古布団をもらい、寒い日々

に耐え、亡き母が「寝ればよい」と言った言葉が忘れられません。

知らない地でどのように生きていくか考え悩んでいた頃、「さいがい・つながりカフェ」に参加し、埼玉に避難してよかったと感じるようになりました。

私たちは常に安全神話に浸っていましたが、現実には災害が起きてみて

「備えあれば憂いなし」の言葉が身に沁みます。

カフェ楽しくやうべない!

今後ともよろしくお願いいたします。

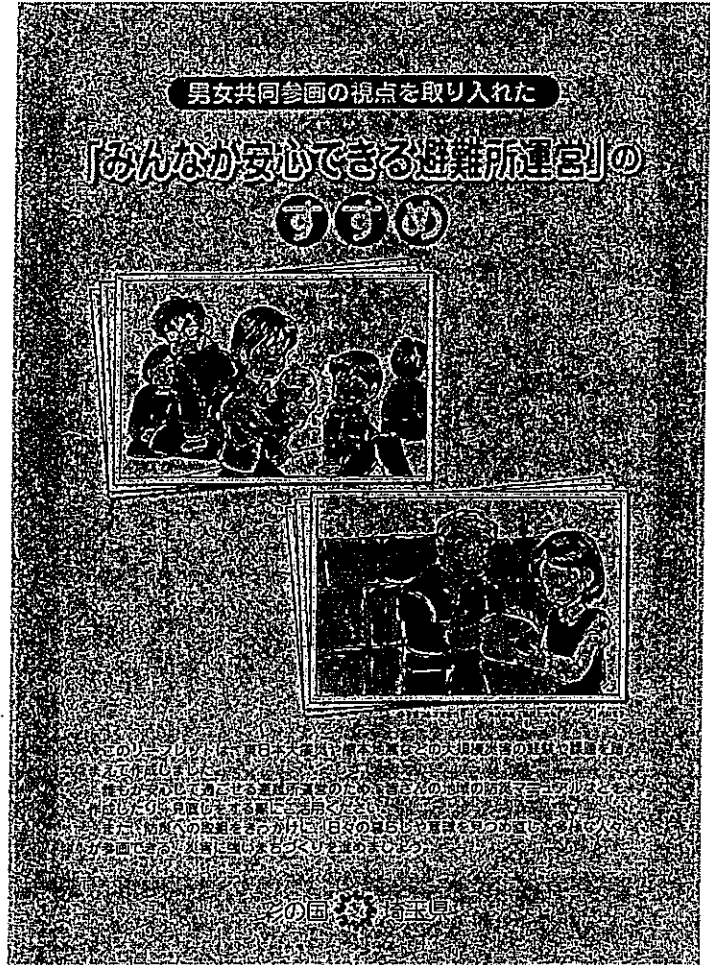


# 男女共同参画の視点からの防災に関する取組

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/bousai/index.html>



現在は、配布していません。



平成 30 年 3 月発行

埼玉県男女共同参画ホームページに掲載。

[https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/1](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/124028/20190911.pdf)

[24028/20190911.pdf](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/124028/20190911.pdf)

No.	資料情報	請求記号	資料ID
1	走れ!移動図書館:本でよりそう復興支援 / 鎌倉幸子著. -- 筑摩書房, 2014. -- (ちくまプリマー新書; 208).	015.5/ハ	710302621
2	阪神・淡路大震災と図書館活動:神戸大学「震災文庫」の挑戦 / 稲葉洋子著. -- 人と情報を結ぶWEプロデュース, 2005.	017.7/ハ	710289539
3	あいまいな喪失と家族のレジリエンス:災害支援の新しいアプローチ / 黒川雅代子 [ほか] 編著. -- 誠信書房, 2019.	141.6/ア	710324831
4	災害後の時期に応じた子どもの心理支援:被災体験の表現と分かち合い・防災教育をめぐる / 富永良喜, 遊間義一, 兵庫教育大学連合大学院共同研究プロジェクト編. -- 誠信書房, 2018.	146.82/サ	710321415
5	東日本大震災被災障害者への支援活動から:東北関東大震災障害者救援本部4年間の活動報告として / 救援本部事務局編. -- 東北関東大震災障害者救援本部, 2015.	366.28/ヒ	710321225
6	女たちが立ち上がった:関東大震災と東京連合婦人会 / 折井美耶子, 女性の歴史研究会編著. -- ドメス出版, 2017.	367.1/オ	710316282
7	それでも彼女は生きていく:3・11をきっかけにAV女優となった7人の女の子 / 山川徹著. -- 双葉社, 2013.	367.2/ソ	710299785
8	今すぐできる!ママが子どもを地震から守るための本 / ママが地震災害から子どもを守るプロジェクト著. -- メイツ出版, 2007.	369.3/イ	710239450
9	いつ大災害が起きても家族で生き延びる / 小川光一著. -- ワニブックス, 2016.	369.3/イ	710314782
10	女たちが動く:東日本大震災と男女共同参画視点の支援 / みやぎの女性支援を記録する会編著. -- 生活思想社, 2012.	369.3/オ	710294968
11	おかあさんと子どものための防災&非常時ごはんブック:4コマでわかる! / 草野かおる著; 木原実監修. -- ディスカヴァー・トゥエンティワ	369.3/オ	710324757
12	家族、ペット、そして私を守る防災BOOK. -- マガジンハウス, 2014. -- (Magazine House mook).	369.3/カ	710306341
13	心の傷を癒すということ:大災害精神医療の臨床報告 / 安克昌著. -- 増補改訂版. -- 作品社, 2011.	369.3/コ	710290248
14	災害と女性:防災・復興に女性の参画を:資料集 / ウィメンズネット・こうべ編. -- ウィメンズネット・こうべ, 2005.	369.3/サ	710211327
15	サザエさんたちの呼びかけ:阪神大震災・瓦版なまず集成1998-2008. -- 震災・まちのアーカイブ, 2008.	369.3/サ	710273590
16	災害ユートピア:なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか / レベッカ・ソルニツ著; 高月園子訳. -- 亜紀書房, 2010.	369.3/サ	710289489
17	災害社会学入門 / 大矢根淳 [ほか] 編. -- 弘文堂, 2007. -- (シリーズ災害と社会; 1).	369.3/サ	710290776
18	「災害・復興と男女共同参画」6.11シンポジウム:災害・復興に男女共同参画の視点を / 大沢真理, 堂本暁子, 山地久美子編; 編集補佐皆川満寿美. -- 東京大学社会科学研究所, 2011. -- (GCOE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」社会科学研究所連携拠点研究シリーズ = GCOE program "Gender equality and multicultural conviviality in the age of globalization"; no. 4)(ISS	369.3/サ	710291030
19	災害復興東日本大震災後の日本社会の在り方を問う:女性こそ主役に! / 日本弁護士連合会編. -- 日本加除出版, 2012.	369.3/サ	710300427
20	3.11後を生きる:シングルマザーたちの体験を聞く / 岡本美架編集. -- 増補版. -- しんぐるまざあず・ふぉーらむ, 2015.	369.3/サ	710311051
21	災害支援手帖 / 荻上チキ著. -- 木楽舎, 2016.	369.3/サ	710311515
22	災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書. -- 内閣府男女共同参画局, 2012.	369.3/サ	710321258
23	災害・支援・ケアの社会学:地域保健とジェンダーの視点から / 板倉有紀著. -- 生活書院, 2018.	369.3/サ	710325465
24	震災ボランティアの社会学:「ボランティア=NPO」社会の可能性 / 山下祐介, 首磨志保著. -- ミネルヴァ書房, 2002. -- (MINERVA社会学叢書; 13).	369.3/シ	710105289
25	心理学者がみた阪神大震災:心のケアとボランティア / 城仁士 [ほか] 編. -- ナカニシヤ出版, 1996.	369.3/シ	710157249
26	震災・復興の社会学:2つの「中越」から「東日本」へ / 松井克浩著. -- リベルタ出版, 2011.	369.3/シ	710292103



No.	資料情報	請求記号	資料ID
27	女性のための防災BOOK：“もしも”のときに、あなたを守ってくれる知恵とモノ。― 最新版。― マガジンハウス, 2017. ― (Magazine House	369.3/シ	710318619
28	シニアのための防災手帖 = DISASTER PREVENTION FOR SENIORS / 三平洵監修。― 産業編集センター, 2019.	369.3/シ	710325036
29	女性目線で備える防災BOOK ; 2017年版。― マガジンハウス, 2017. ― (MAGAZINE HOUSE MOOK).	369.3/ジ	710315961
30	地震は貧困に襲いかかる：「阪神・淡路大震災」死者6437人の叫び / いのうえせつこ著。― 花伝社, 2008.	369.3/ジ	710244955
31	女性のための防災BOOK：“もしも”のときに、あなたを守ってくれる知恵とモノ。― マガジンハウス, 2011. ― (Magazine house mook).	369.3/ジ	710290925
32	女性×男性の視点で総合防災力アップ / 浅野幸子著。― 財団法人日本防火協会, 2011.	369.3/ジ	710292558
33	児童館のための防災・減災ハンドブック / 児童健全育成推進財団企画・編集。― 児童健全育成推進財団, 2013.	369.3/ジ	710305970
34	スフィアハンドブック：人道憲章と人道支援における最低基準 / Sphere Association[編]。― 第4版。― 支援の質とアカウントビリティ向上ネットワーク, 2019.	369.3/ス	710327123
35	戦後補償から考える日本とアジア / 内海愛子著。― 山川出版社, 2002. ― (日本史リブレット ; 68).	369.3/セ	710050725
36	喪失と生存の社会学：大震災のライフ・ヒストリー / 樽川典子編。― 有信堂高文社, 2007.	369.3/ソ	710228420
37	「男女共同参画」の視点から災害と予防を考える：報告書。― 婦人国際平和自由連盟日本支部, 2017. ― (日本女子大学生涯学習総合センター連携講座 ; 14 (2016)). 婦人国際平和自由連盟日本支部報告書 ; 2016年度).	369.3/ダ	710319328
38	「安心できる避難所」づくり訓練ヒント集：男女共同参画の視点を取り入れた / あおもり被災地の地域コミュニティ再生支援事業実行委員会編。― あおもり被災地の地域コミュニティ再生支援事業実行委員	369.3/ダ	710321266
39	「安心避難所づくり」ハンドブック：男女共同参画の視点を取り入れた：共に支え、助け合う地域づくり / 青森県男女共同参画センター企画・編集。― 青森県, 2012.	369.3/ダ	710321274
40	24時間のホットラインと被災地の女性団体への人材提供、雇用創出、財政支援事業報告書。― 全国女性シェルターネット, 2012.	369.3/ニ	710321324
41	パンジー：Pansy。― [1号] (2014年4月)。― せんだい男女共同参画財団, 2014.	369.3/パ	710327057
42	パンジー：Pansy。― [2号] (2014年4月)。― せんだい男女共同参画財団, 2014.	369.3/パ	710321316
43	パンジー：Pansy。― [3号] (2014年4月)。― せんだい男女共同参画財団, 2014.	369.3/パ	710327065
44	パンジー：Pansy。― [4号] (2014年4月)。― せんだい男女共同参画財団, 2014.	369.3/パ	710327073
45	パンジー：Pansy。― [5号] (2014年4月)。― せんだい男女共同参画財団, 2014.	369.3/パ	710327040
46	パンジー：Pansy。― [6号] (2014年4月)。― せんだい男女共同参画財団, 2014.	369.3/パ	710327081
47	パンジー：Pansy。― [7号] (2014年4月)。― せんだい男女共同参画財団, 2014.	369.3/パ	710324047
48	パンジー：Pansy。― [8号] (2014年4月)。― せんだい男女共同参画財団, 2014.	369.3/パ	710327099
49	東日本大震災「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書 / 東日本大震災女性支援ネットワーク調査チーム編 ; [2013年12月]版。― 東日本大震災女性支援ネットワーク, 2013. ― (東日本大震災女性支援ネットワーク調査チーム報告書 ; 2).	369.3/ヒ	710314527
50	火の鳥の女性たち：市民がつむぐ新しい公への挑戦 / 中村順子, 森綾子, 清原桂子共著。― 兵庫ジャーナル社, 2004. ― (ひょうご双書 ;	369.3/ヒ	710109091
51	被災地における性暴力：防止と対応のためのマニュアル。― NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ, 2009.	369.3/ヒ	710258450



No.	資料情報	請求記号	資料ID
52	被災地支援者のエンパワーメントに関する調査研究：東日本大震災復興支援事業報告書 / 日本女性学習財団編。-- 日本女性学習財	369.3/ヒ	710304932
53	東日本大震災における支援活動の経験に関する調査報告書 / 東日本大震災女性支援ネットワーク調査チーム編。-- 東日本大震災女性支援ネットワーク, 2012。-- (東日本大震災女性支援ネットワーク調査チーム報告書; 第1部)。	369.3/ヒ	710316498
54	防災ピクニックが子どもを守る!: 災害時に役立つサバイバル術を楽しく学ぶ / MAMA-PLUG編・著。-- KADOKAWA, 2014。	369.3/ホ	710304825
55	マンガ愛ちゃんの神戸巡回日記: 三度目の冬が来た / たけしまさよ著。-- 長征社, 1997。	369.3/マ	710076787
56	もしもごはん: かんたん時短、「即食」レシピ: 災害時に役立つ / 今泉マユ子著。-- 清流出版, 2016。	369.3/モ	710319617
57	4コマですぐわかるみんなの防災ハンドブック / 草野かおる著。-- ディスカヴァー・トゥエンティワン, 2011。	369.3/ヨ	710315326
58	63人の復興起業家たち: いま、始まっている東北の未来 / 南部デザイン編。-- JACEVO, 2013。	369.3/ロ	710313842
59	私の防災カノート。-- 横浜市男女共同参画推進協会横浜市男女共同参画センター横浜南。	369.3/ワ	710287830
60	わが家の防災ノート: 生き残るために / たかまつ男女共同参画ネット編。-- たかまつ男女共同参画ネット, 2010。	369.3/ワ	710290420
61	わたしたちの震災物語: ハート再生ワーカーズ / 井上きみどり著。-- 集英社, 2011。-- (愛蔵版コミックス)。	369.3/ワ	710296880
62	あの日生まれた命 / NHKスペシャル「あの日生まれた命」取材班編。-- ポプラ社, 2015。	369.31/ア	710308818
63	雨ニモマケズ: 外国人記者が伝えた東日本大震災 / ルーシー・バーミンガム, デイヴィッド・マクニール著; PARC自主読書会翻訳グループ訳。-- えにし書房, 2016。	369.31/ア	710317009
64	AKB48、被災地へ行く / 石原真著。-- 岩波書店, 2015。-- (岩波ジュニア新書; 816)。	369.31/エ	710310137
65	女たちが語る阪神大震災 / ウィメンズネット・こうべ編。-- 木馬書館, 1996。	369.31/オ	710024704
66	女たちが語る阪神・淡路大震災 / ウィメンズネット・こうべ編。-- ウィメンズネット・こうべ, 2005。	369.31/オ	710288887
67	3・11女たちが走った: 女性からはじまる復興への道 / 日本BPW連合会編。-- ドメス出版, 2012。	369.31/オ	710297789
68	おもかげ復元師の震災絵日記 / 笹原留似子著。-- ポプラ社, 2012。	369.31/オ	710299553
69	平成28年熊本地震大学避難所45日: 障がい者を受け入れた熊本学園大学震災避難所運営の記録 / 熊本学園大学編著。-- 熊本日日新聞社, 2017。	369.31/ク	710325507
70	子どもとともに: 東日本大震災被災地子ども支援NPO 三年の歩みと未来への提言 / 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ[編]。-- 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ, 2014.03。	369.31/コ	710306408
71	現場に学ぶ、女性と多様なニーズに配慮した災害支援事例集: 災害支援にジェンダーの視点を!: こんな支援が欲しかった!。-- 東日本大震災女性支援ネットワーク, 2012。	369.31/サ	710295601
72	3.11後の多文化家族: 未来を拓く人びと / 川村千鶴子編著。-- 明石書店, 2012。	369.31/サ	710320078
73	「証言」: 3.11宅老所の真実 / みやぎ宅老連絡会, 甘利てる代著。-- パド・ウィメンズ・オフィス, 2013。	369.31/シ	710304619
74	震度7から家族を守る家: 防災・減災ハンドブック / 国崎信江著。-- 潮出版社, 2012。	369.31/シ	710305715
75	復興を支えるNPO、社会企業家 / 関満博編。-- 新評論, 2015。-- (震災復興と地域産業 / 関満博編; 6)。	369.31/シ	710308800
76	それでも、海へ: 陸前高田に生きる / 安田菜津紀写真・文。-- ポプラ社, 2016。-- (シリーズ自然いのちひと; 17)。	369.31/ソ	710314253
77	大震災のなかで: 私たちは何をすべきか / 内橋克人編。-- 岩波書店, 2011。-- (岩波新書; 新赤版 1312)。	369.31/タ	710290065

No.	資料情報	請求記号	資料ID
78	男女共同参画の視点で実践する災害対策：テキスト 災害とジェンダー〈基礎編〉。― 東日本大震災女性支援ネットワーク, 2013.	369.31/ダ	710300864
79	つながってんねん：兵庫と東北 / 天野勢津子作・絵。― 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン, 2015.	369.31/ツ	710316506
80	東京くらし防災 / 東京都総務局総合防災部防災管理課 / 編集。― 東京都総務局総合防災部防災管理課, 2018.3, 2018.	369.31/ト	710320482
81	浪江のこころ通信：震災後3年間の記録。― 浪江のこころプロジェクト実行委員会, 2014.	369.31/ナ	710304957
82	274人のアンケートから考えた大震災・放射能汚染3.11以後の備える・守る家族のための防災BOOK / 武田邦彦, 細川顕司共著。― じゃこめてい出版, 2011.	369.31/ニ	710290792
83	22歳が見た、聞いた、考えた「被災者のニーズ」と「居住の権利」：借上復興住宅・問題 / 市川英恵著；兵庫県震災復興研究センター編。― クリエイツかもがわ, 2017.	369.31/ニ	710316324
84	東日本大震災 その時、介護士はどう行動したのか。― 路上社, 2012.	369.31/ヒ	710302134
85	東日本大震災に伴う「都内避難者」の暮らし今ひと。― 東京都社会福祉協議会(総務部企画担当), 2013.	369.31/ヒ	710303835
86	東日本大震災市民社会による支援活動：合同レビュー事業検証結果報告書：国際協力NGOの視点から / 国際協力NGOセンター編；田島誠, 服部圭介監修。― 国際協力NGOセンター, 2014.	369.31/ヒ	710304940
87	東日本大震災と地域福祉：次代への継承を探る / 日本地域福祉学会東日本大震災復興支援・研究委員会編。― 中央法規出版, 2015.	369.31/ヒ	710307653
88	東日本大震災子どもたちへの影響：チャイルドラインに寄せられた子どもの声の記録から(2014年度)。― チャイルドライン支援センター,	369.31/ヒ	710309105
89	被災ママに学ぶちいさな防災のアイデア40：東日本大震災を被災したママ・イラストレーターが3・11から続けている「1日1防災」 / アベナオミ著。― 学研プラス, 2017.	369.31/ヒ	710317603
90	被災経験の聴きとりから考える：東日本大震災後の日常生活と公的支援 / 土屋葉 [ほか] 著。― 生活書院, 2018.	369.31/ヒ	710321936
91	避難と支援：埼玉県における広域避難者支援のローカルガバナンス / 西城戸誠, 原田峻著。― 新泉社, 2019.	369.31/ヒ	710325515
92	東日本大震災とこころのケア：被災地支援10年の軌跡 / 前田正治編；松本和紀編；八木淳子編。― 日本評論社, 2021.	369.31/ヒ	710328535
93	避難移住者たちの手記 / 東日本原発事故体験者ユニット内部被爆から子どもを守る会関西疎開移住(希望)者ネットワーク編；第1集。― [東日本原発事故体験者ユニット内部被爆から子どもを守る会関西疎開移住(希望)者ネットワーク], 2012.	369.31/ヒ -1	710299892
94	避難移住者たちの手記 / 東日本原発事故体験者ユニット内部被爆から子どもを守る会関西疎開移住(希望)者ネットワーク編；第2集。― [東日本原発事故体験者ユニット内部被爆から子どもを守る会関西疎開移住(希望)者ネットワーク], 2012.	369.31/ヒ -2	710299900
95	復興に女性たちの声を：「3・11」とジェンダー / 村田晶子編著。― 早稲田大学出版部, 2012. ― (早稲田大学ブックレット：「震災後」に考える；023).	369.31/フ	710297821
96	フクシマから日本の未来を創る：復興のための新しい発想 / 松岡俊二, いわきおてんとSUN企業組合編。― 早稲田大学出版部, 2013. ― (早稲田大学ブックレット：「震災後」に考える；035).	369.31/フ	710302662
97	ファインダー越しの3.11 / 安田菜津紀, 佐藤慧, 渋谷敦志著。― 原書房, 2011.	369.31/フ	710314345
98	復興を取り戻す：発信する東北の女たち / 萩原久美子, 皆川満寿美, 大沢真理編。― 岩波書店, 2013.	369.31/フ	710324468
99	復興から自立への「ものづくり」：福島のおかあさんが作ったくまのぬいぐるみはなぜパリで絶賛されたのか / 飛田恵美子著。― 小学館,	369.31/フ	710324971
100	みやぎ3・11「人間の復興」を担う女性たち：戦後史に探る力の源泉 / 浅野富美枝著。― 生活思想社, 2016.	369.31/ミ	710310350
101	「持ち場」の希望学：釜石と震災、もう一つの記憶 / 東大社研, 中村尚史, 玄田有史編。― 東京大学出版会, 2014.	369.31/モ	710309071

No.	資料情報	請求記号	資料ID
102	あなたを守りたい：3・11と母子避難 / 海南友子著. -- 子どもの未来社, 2013. -- (子どもの未来社*ブックレット; no. 002).	369.36/ア	710315573
103	原発避難白書 / 関西学院大学災害復興制度研究所, 東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN), 福島の子もたちを守る法律家ネットワーク(SAFLAN)編. -- 人文書院, 2015.	369.36/ゲ	710308669
104	3.11後の子どもと健康：保健室と地域に何ができるか / 大谷尚子, 白石草, 吉田由布子著. -- 岩波書店, 2017. -- (岩波ブックレット;	369.36/サ	710319211
105	鳥栖(とす)のつむぎ：もうひとつの震災ユートピア / 関礼子, 廣本由香編. -- 新泉社, 2014.	369.36/ト	710309345
106	避難弱者：あの日、福島原発間近の老人ホームで何が起きたのか? : 2011.3.11 / 相川祐里奈 [著]. -- 東洋経済新報社, 2013.	369.36/ヒ	710304668
107	福島のお母さん、聞かせて、その小さな声を / 棚澤明子著. -- 彩流社, 2016.	369.36/フ-1	710324583
108	福島のお母さん、いま、希望は見えますか? / 棚澤明子著. -- 彩流社, 2019.	369.36/フ-2	710324591
109	僕たちが見つけた道標：福島の高校生とボランティア大学生の物語 / 兵藤智佳著. -- 晶文社, 2013.	369.36/ボ	710302209
110	災害と子ども支援：復興のまちづくりに子ども参加を / 安部芳絵著. -- 学文社, 2016.	369.4/サ	710314337
111	パンジー：Pansy. -- [9号] (2014年4月)-. -- せんだい男女共同参画財団, 2014.	389.3/パ	710327636
112	災害とトラウマ / こころのケアセンター編. -- みすず書房, 1999.	493.7/サ	710288960
113	震災トラウマと復興ストレス / 宮地尚子著. -- 岩波書店, 2011. -- (岩波ブックレット; No. 815).	493.9/シ	710292087
114	医療と地域社会のゆくえ：震災後の国で / 非営利・協同総合研究所いのちとくらし編. -- 新日本出版社, 2013.	498/イ	710301565
115	ルポ母子避難：消されゆく原発事故被害者 / 吉田千亜著. -- 岩波書店, 2016. -- (岩波新書; 新赤版 1591).	539.99/ル	710310061
116	紙つなげ!彼らが本の紙を造っている：再生・日本製紙石巻工場 / 佐々涼子著. -- 早川書房, 2014.	585.06/カ	710305210
117	食と農でつなぐ：福島から / 塩谷弘康, 岩崎由美子著. -- 岩波書店, 2014. -- (岩波新書; 新赤版 1497).	612.126/シ	710308149
118	ストーリー-311：漫画で描き残す東日本大震災 / ひうらさとる [ほか] 著. -- 講談社, 2013. -- (ワイドKC; 779).	726.1/ス	710301201
119	今日一日がちいさな一生 / 海原純子著. -- あさ出版, 2016.	914.6/ウ	710316423
120	「はるかのはまわり」物語 / NHK「はるかのはまわり」取材班著. -- 日本放送出版協会, 2005.	916/エ	710152257
121	「安心できる避難所づくり訓練ヒント集：男女共同参画の視点を取り入れた / あおもり被災地の地域コミュニティ再生支援事業実行委員会編. -- あおもり被災地の地域コミュニティ再生支援事業実行委員	G02/ア	710313370
122	「安心避難所づくり」ハンドブック：男女共同参画の視点を取り入れた：共に支え、助け合う地域づくり / 青森県男女共同参画センター企画・編集. -- 青森県, 2012.	G02/ア	710313388
123	『安心できる避難所づくり』：男女共同参画の視点を取り入れた / あおもり被災地の地域コミュニティ再生支援事業実行委員会編. -- あおもり被災地の地域コミュニティ再生支援事業実行委員会, 2015.	G02/ア	710313396
124	男女共同参画の視点を取り入れた「安心避難所づくり」4年間の取り組み記録 / あおもり被災地の地域コミュニティ再生支援事業実行委員会編. -- あおもり被災地の地域コミュニティ再生支援事業実行委員	G02/ア	710313404
125	東日本大震災復興シンポジウムin岩手：震災復興をめざす男女共同参画社会. -- 岩手県男女共同参画センター, 2012.	G03/イダ	710293853
126	東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金事業報告書 2012-2016 / 地域創造基金さなぶり編. -- せんだい男女共同参画財	G04/セ	710316480
127	東日本大震災再生期前半(平成26・27年度)の取組記録誌. -- 概要版. -- 宮城県震災復興・企画部震災復興推進課, 2017.	G04/ミシ	710319336
128	「復興に向けた地域コーディネーターのコミュニティづくり：男女共同参画社会実現の視点から」報告書; [平成26年3月]. -- 「復興に向けた地域コーディネーターのコミュニティづくり, 2013.	G07/フ	710321175

No.	資料情報	請求記号	資料ID
129	災害とジェンダー関連事業報告書：東日本大震災と原発事故後の取組を振り返る / 福島県男女共生センター「女と男の未来館」[編]。-- 日本女性学習財団, 2015.	G07/フ	710309436
130	「復興に向けた地域コーディネーターのコミュニティづくり：男女共同参画社会実現の視点から」報告書：概要版。-- 「復興に向けた地域コーディネーターのコミュニティづくり, 2014.	G07/フ	710321183
131	男女共同参画の視点で取り組む防災ハンドブック：行政担当者・地域リーダー・団体活動をする方へ / 栃木県, とちぎ男女共同参画財団編。-- 第2版。-- 栃木県, 2013.	G09/ト	710316514
132	わたし・わが家・わがまちの防災ハンドブック：みんなが共に支え合う・男女共同参画の視点で取り組む / 栃木県, とちぎ男女共同参画財団 [編]。-- [栃木県, 2015.	G09/ト	710321241
133	女性たちよ、この社会の羅針盤になろう! 男女共同参画の視点から地域の災害・防災への政策提言 / 女性からの政策提言講座。-- 埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま, 2012.	G11/サ	710293838
134	震災対策、地方の自立・再生に向けた提案・要望。-- 埼玉県, 2012.	G11/サ	710321217
135	埼玉県地震被害想定調査報告書：概要版；平成24・25年度。-- 埼玉県危機管理防災部危機管理課, 2013.	G11/サキ	710304965
136	男女共同参画の視点から地域の災害・防災への政策提言 / 女性からの政策提言講座。-- グループまあるい, 2012.	G11-07/ ト	710293903
137	災害時代の男女共同参画：社会と環境の変化の中で / 女(ひと)と男(ひと) いきいきネットワーク久喜[編], [2013].	G11-29/ ヒ	710321340
138	地域防災ガイドライン。-- 富士見市, 201-.	G11-32/ フ	710321290
139	避難所運営マニュアル。-- 富士見市, 201-.	G11-32/ フ	710321308
140	女性の力で変革を：男女共同参画と災害リスク削減：男女共同参画と災害・復興ネットワーク4年間の活動記録2011-2015：3.11東日本大震災から第3回国連防災世界会議まで / 男女共同参画と災害・復興ネットワーク編。-- 男女共同参画と災害・復興ネットワーク, 2015.	G12/ダ	710313453
141	わたしの防災コトはじめ記録集 / 沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会。-- 沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会, 2018.	G13/エ	710321282
142	男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～/復興庁男女共同参画班；第3版 2013.6	G13/ダ	710303207
143	男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～/復興庁男女共同参画班；第4版, 2013.10	G13/ダ	710288226
144	男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針；[本編]。-- 内閣府男女共同参画局総務課, 2013.	G13/ナ	710321191
145	男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針；解説・事例集。-- 内閣府男女共同参画局総務課, 2013.	G13/ナ	710321209
146	災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書。-- 内閣府男女共同参画局, 2012.	G13/ナ	710294208
147	もし、一日前に戻れたら…：私たち(被災者)からみなさんに伝えたいこと：「一日前プロジェクト」エピソード集。-- 内閣府(防災担当), 2014.	G13/ナ	710304973
148	災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書。-- 内閣府男女共同参画局, 2012.	G13/ナ	710295544
149	災害対応力を強化する女性の視点：男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン；令和2年度。-- 内閣府男女共同参画局, 2020.	G13/ナ	710328261
150	シニアシングル女性のためのサバイバル読本：日頃から備える防災・減災 / 川崎市男女共同参画センター編。-- 川崎市男女共同参画センター, 2020.	G14/カ	710327644
151	災害時におけるシニア女性の行動と意識に関する調査報告書。-- 横浜市男女共同参画推進協会横浜市男女共同参画センター横浜南,	G14/ヨ	710294117
152	私たちが手にしたちから、そして未来につなげる「力」：中越大震災から10年を経て見えてきた新たな課題。-- 新潟県中越大震災「女たちの震災復興」を推進する会, 2015.	G15/ナ	710316522
153	災害時における男女共同参画視点による相談対応マニュアル。-- 三重県文化振興事業団, 2016.	G24/ミ	710311770

No.	資料情報	請求記号	資料ID
154	Know How災害復興に役立つ情報活動。-- 人と情報を結ぶWEプロデュース, 2005.	G28/ヒ	710278235
155	母と子の防災・減災ハンドブック：ファミリー向け。-- 兵庫県立男女共同参画センター, 2012.	G28/ヒ	710295569
156	熊本地震を経験した「育児中の女性」へのアンケート報告書：今だから言える私は、こんな支援が欲しかった！ / 熊本市男女共同参画センターはあもにい編。-- 熊本市男女共同参画センターはあもにい,	G43/ク	710321084
157	熊本地震被災外国人シングルマザーに対するインタビュー調査 / コムスタカー外国人と共に生きる会編。-- コムスタカー外国人と共に生きる会, 2017.7, 2017.	G43/ク	710321092
158	平成28年熊本地震におけるくまもと県民交流館の対応について。-- くまもと県民交流館, 2017.	G43/ク	710321357
159	男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK：熊本地震を経験した私たちが提案する / 熊本市男女共同参画センターはあもにい編。-- 熊本市男女共同参画センターはあもにい, 2019.	G43/ク	710325200
160	平成28年熊本地震熊本市女性職員50の証言 / 熊本市市民局市民生活部男女共同参画課編。-- 熊本市市民局市民生活部男女共同参画課, 2019.	G43/ク	710325309

## 【講座の感想】

With You さいたま主催の防災に関する講座・講演会受講者の感想をいくつか抜粋しました。

### 市町村男女共同参画担当職員研修会(平成 28 年度)

- ・自分の市町村では、危機管理担当との連携が全くなく、今後の課題が浮き彫りになりました。
- ・防災対策は非常時だけでなく、日頃から怠ってはいけないことなので、機会があるごとに議論したいと感じました。
- ・実際の声やそれに対する対応策、事例発表等とても良いお話を聴くことができました。自分の自治体の防災担当を連れて来れば良かったです。

### 子育て支援に関わる人のための防災講座(平成 26 年度)

- ・震災直後は、いろいろ考えたりしていましたが、だんだん意識が薄れていたもので、改めて準備しておかなくてはならないな、と強く感じました。職場と家庭とで、きちんと話し合っておこうと思います。(30 代女性)
- ・東日本大震災の実例に基づいた報告で、すごく勉強になりました。改めて普段からの備えが大切だと思いました。個人としては、災害時いかに家族を守れるか、妻、子への負担をどう軽減するか？行政として、被災した親子に対する支援をどう手厚くするか、すごく考えさせられました。(30 代・男性)
- ・本当に役立つ講座でした。前半では東日本大震災の子育てひろばの様子や利用者も皆さんのことなどを聞いて考えさせられました。後半では、実際のひろばでの備えなどのことを学ぶことができました。私たちの拠点でも、マニュアル作成や役割分担など準備、点検や避難訓練など見直したり、検討しなければと思いました。(40 代・女性)

## 女性防災フォーラム

### 平成 28 年度

- ・具体的に起こりそうなケースを周りの人と一緒に考えることによって、少しだけでも自分が被災したことをイメージできました。現場ではもっと大変なことを何度も判断しなければならないと考えると不安になりました。その不安を少しでも解消するには、日頃からイメージを重ねて準備をしなければならないと感じました。(20 代・男性)
- ・多くの事例紹介や活動していく中で、気づいた視点や情報を得ることができて良かったです。1 回限りとせず、同じ内容でも毎年開催して欲しい内容(フォーラム)だと思います。自助のスキルアップをはかるとともに、避難所支援の行政職員の知識や理解が必要であると感じました。(後略)(30 代・女性)
- ・防災の考え方、午後の事例発表ととてもいろいろと学びました。今後の活動に活かしていきたいと思います。(50 代・女性)

### 平成 29 年度

- ・防災に女性の視点がいかに大切かよくわかりました。
- ・防災士やアドバイザーなど専門的な知識をもって活動されているかたも参加されていて、情報交換ができたのがとても良かった。
- ・女性リーダーの育成は地域の防災力を底上げするためにも、早急に取り組むべき課題だと思います。とても参考になるご講演でした。

- ・男女共同参画の視点が大切なこと、地域社会づくりが大切なことを再確認しました。
  - ・自分が予想していたよりも、女性が抱える困難は災害時に浮き彫りになることを知り、日常生活の中でいかに主体性を持っていくべきかが重要であると感じました。
  - ・防災分野で活躍する女性人材の育成が急務だと感じていましたが、それと同じくらい、地域全体で同じ価値観(男女共同参画の視点)を共有することが大切なのだと思います。
- 令和元年度

- ・体験から得たものを分かりやすく話していただき、明日は我が身と強く思いました。常に準備しておくこと、平时に訓練をしておくこと、平时にしっかり考えておくことの大切さが良く分かりました。各ブースでの発表も皆様の頑張りようが良く分かりました。女性の立場を理解した行動方針を地域の中で見直して行きたいと思います。
- ・災害時の性暴力の増加が、こんなに大きな問題となっていることを知りませんでした。「平时に起きることは非常時にも起きる」肝に銘じます。第 2 部では、各団体の活動に刺激を受けました。
- ・支援者のための支援の必要性、普段できないことはできない、平時におごることは非常時にも起きるとい言葉に考えさせられました。平常時から、どれだけ起こりうることを想定しておくか、今、できることを改めて考えておきたいと思います。

#### 男女共同参画で取り組む 防災フォーラム(令和2年度)

- ・幅広い内容の講義、大変参考になりました。グループワークで他の参加者の方と話ができて、とても良かったです。(40代・男性)
- ・防災対策に男女共同参画の視点を取り入れる重要性和地域防災分野に女性が参画することの必要性について理解するための基本のキの講話を聞くことができました。何度でもくり返し聞く必要のある大切な学びです。(50代・女性)
- ・「地域防災計画」の大切さがわかりました。地元に戻って活用したいと思います。(50代・女性)



女性防災フォーラムのようす 平成 28 年

## 埼玉県男女共同参画推進センター危機管理要領 (一部抜粋)

### (趣旨)

第1条 この要領は、埼玉県男女共同参画推進センター（以下「センター」という）における危機管理に必要な事項を定めるものとする。

### (震災対策)

第5条 所長は、地震による災害に対応するため、危機管理者をして公立学校共済組合埼玉宿泊所（以下「ホテル」という）と協力して、次の措置を取らせるものとする。

- (1) 付属設備、備品等の転倒、落下防止措置
- (2) 火気使用設備器具等の自動消火装置、燃料等の自動停止装置の作動確認
- (3) 食料、衣類、医薬品等の備蓄、懐中電灯、携帯ラジオ等の準備

### (地震発生時の措置)

第6条 職員は、地震発生時の被害を最小限にとどめるため、別に定める「地震対応マニュアル」により、次の措置をとるものとする。

- (1) 来館者、職員等の安全確認と避難場所への誘導（別紙3）
- (2) 出火防止措置及び初期消火
- (3) その他の二次災害の防止

### (施設等の被害による業務停止)

第7条 職員は、施設等の被害や停電等による業務停止の場合は、所長又は危機管理者の指示により、次の措置をとるものとする。ただし、緊急の場合で所長等と連絡が取れない場合は、事後に報告するものとする。

- (1) 予約者や来館者へ業務停止の旨を説明する。
- (2) 上記連絡の際に、受領済みの施設使用料の還付、もしくは利用日の変更を推奨する。
- (3) 館内掲示、ホームページ等で業務停止の旨を利用者に周知する。

### (急病人の発生)

第8条 職員は、負傷者、急病人の発生の場合は、所長又は危機管理者の指示により、次の措置をとるものとする。ただし、緊急の場合で所長等と連絡が取れない場合は、事後に報告するものとする。

- (1) 負傷状況（疾病状態）の確認
- (2) 会話が可能かの確認
- (3) 救急車の手配希望の有無の確認
- (4) 救急車の手配
- (5) AEDによる処置

附則 この要領は、平成25年8月9日から施行する。

附則 この要領は、平成26年9月30日から施行する。

附則 この要領は、平成29年2月8日から施行する。



## 埼玉県男女共同参画推進センター地震対応マニュアル

大規模地震による被害の軽減を図るため、職員の対応について定める。

### 第1 地震に備えての日頃の準備

#### 1 日頃の地震対策

##### (1) 危険防止策

センターは、大規模地震に備え、日頃から危険防止策を講じておく。

ア 備品等、倒れる危険のあるものは、転倒防止策を講じる。

イ 照明器具等、落下しそうなものは、しっかりと固定する。

ウ 重い物を土台のしっかりしない場所等に置かない。

##### (2) 職員の行動

ア センター職員(常勤職員・非常勤職員・臨時職員の全てをいう。以下に同じ。)は、日頃から(1)の危険防止に留意して業務を行うこととする。

イ 職員は、危険防止のための処置が必要なものを発見した時には、担当の上司に報告し、上司は管理担当と協議し対応策を検討するものとする。

##### (3) 来館者への周知

センターは、来館者に対し、地震及び火災が起きた時の基本的な対応について周知しておくものとする。「～ご利用時における非常時対応について～」による。

#### 2 非常時における食糧品等の提供

センターは、災害に備えホテルと協力して、センターへの待機を余議なくされた来館者に物資を提供する。

#### 3 定期点検

毎年度、危険防止策の状況を点検する。

### 第2 地震発生時の体制

#### 1 災害対策本部との連携

地震による被害状況に応じて、ホテルが設置した災害対策本部と連携し、組織的な災害対応に当たる。

#### 2 平日昼間の対応

平日昼間の地震災害については、職員は、防火管理組織長(所長)、危機管理者(副所長)の指揮のもとに防火管理組織の役割に応じて対応する。

#### 3 夜間、土曜、日曜、休日の対応

(1) 常勤職員の指揮のもとに、職員が協力して来館者の安全確保のために必要な措置を講ずることとする。

常勤職員が複数いる時は、職位の上位者が指揮に当たる。

(2) 指揮にあたる常勤職員は、勤務職員の協力を得て来館者及び被害に関する情報収

集に努めるほか、消防署や警察署への通報・連絡に当たることとする。

また、電話が通じる状況にあつては、別に定める「センター緊急連絡網」により、上司の判断を仰ぐこととする。電話が通じない非常の事態においては、現場の状況に合わせて他の勤務職員と協力をして、来館者の安全確保の措置をとることとする。

### (3) 職員の参集

電話が通じない非常の事態になった時は、職員は家族の安全を確保した上で、センターに集合すること。(非常参集で、最寄りの機関等に参集することになっている者を除く。)

## 第3. 地震が起きた時の対応

### 1 揺れがおさまり、センター内における待機でよいと判断される時

- ① 最も損壊の少ない会議室に希望する在館者を避難させる。
- ② 大きな地震が再度起こったら避難できるように、保育児童を保護者の側に置いておくよう促す。
- ③ すぐに退館せず、地域の被害状況がわかるまで館内に留まるよう在館者に促す。
- ④ 負傷者の有無を確認し、負傷者に応急手当を行い、必要に応じて119番通報をする。
- ⑤ 夜間対策として毛布を提供する(高齢者、障害者、子供を優先する)。

### 2 「センター外への避難が必要と判断された時

- ① 危険の差し迫っている状況等を勘案して、センター外に二次避難を行うことが適当と判断される時は、在館者に状況を説明し、二次避難を指示する。
- ② 在館者に単独行動をとらないよう、集団で落ち着いて行動するよう指示する。
- ③ 帰宅困難者一時滞在施設であり二次避難所でもあるさいたまスーパーアリーナに在館者を誘導する。
  - 所在地 さいたま市中央区新都心8
  - 電話 048-601-1122
  - FAX 048-601-1121
- ④ 避難先に到着したら、在館者・職員の人員・安否の確認をし、必要に応じて所長等に報告する。その後は、避難先の行政職員等の指示に従う。

### 3. 火災などの二次被害の防止

- (1) 地震が起きた時、電気器具のプラグをコンセントから抜く。
- (2) 揺れがおさまったら、安全に注意しながら、転倒しやすくなっている物、落下しやすくなっている物など、建物や設備の状況を確認し、可能な範囲で応急処置をする。

#### 4 火災が発生した時の対応

火災が発生した時は、職員は、別途定める危機管理要領に基づき、初期消火、消防署への通報及び来館者の避難誘導等の対応を行う。

#### 5 所長等への報告

(1) 平日の日中においては、職員は、被害状況を危機管理者もしくは上司を通して所長に報告し、指示に従い協力して行動する。

(2) 夜間・土日・休日にあつては、「センター緊急連絡網」により、危機管理者に状況報告し、指示を仰ぐ。報告を受けた危機管理者は、所長に速やかに状況報告し、指示を仰ぐ。ただし、緊急に事後の措置をとらなければならない時はこの限りではない。

(3) 所長は、必要に応じて、自ら又は職員に指示して被害状況を男女共同参画課へ報告する。

#### \* 所長等への報告事項

1 本日現在の在館者〇〇名、保育児童〇〇名 のうち

・無事避難した者 在館者〇〇名 保育児童〇〇名

（うち負傷した者 在館者〇〇名、保育児童〇〇名）

・行方が不明の者 在館者〇〇名 保育児童〇〇名

上記の在館者数及び保育児童数は職員が主催者及び保育士に確認する。

2 勤務職員〇〇名のうち、

・本日現在の出勤者 〇〇名のうち

・出張者 〇〇名（平日・日中の場合）

・無事避難した者 〇〇名（うち負傷した者 〇〇名）

・行方が不明な者 〇〇名

\* 勤務職員の数は常駐している委託業者も含む。

3 地震による被害の状況、現在の状況等

附則 このマニュアルは、平成25年8月9日から施行する。

附則 このマニュアルは、平成29年2月8日から施行する。

地震対応フロー



避難者(職員及び来館者)の人員、安否、負傷者の状況を確認し、指揮者に報告する。負傷者がいる場合、必要に応じて119番通報を行う。

来館者がパニックを起こさないように必要に応じて現況を伝える。

来館者をセンター内に待機させる場合

- 1. 最も損壊の少ない会議室に希望する在館者を待機させる。
- 2. すぐに退館せず、地域の被害状況がわかるまで館内に留まるよう在館者に促す。
- 3. 負傷者の有無を確認し、負傷者に応急手当てを行い、必要に応じて119番通報をする。

来館者を二次避難所へ避難させる場合

誘導する職員

来館者に二次避難所へ避難が必要であることを伝え、二次避難所へ誘導する。  
二次避難所: さいたまスーパーアリーナ  
誘導した職員は、そのまま、県災害対策本部さいたま支部のアリーナ班に属する。

在留する職員

建物や設備の状況、周辺の被害状況を確認する。

避難誘導には北及び南側非常階段を状況に応じて使用する。  
アリーナへは、状況に応じて、テッキを使わず地上ルートで誘導する。

被害状況報告

避難状況・被害状況の報告: 職員→危機管理者・上司→所長

被害状況の報告: 所長・危機管理者→男女共同参画課

3日後以降(電話復旧次第)、IT-BCP行動手順書に基づき、相談業務を開始する。

\*必要に応じて県の委託業者に協力を依頼する。

## 男女共同参画と防災・災害に関する年表

令和3(2021)年3月現在  
作成:事業コーディネーター薄井

年号	国際的な動き・国内の動き	埼玉県の動き
平成20(2008)年	○中央防災会議、「防災計画」に男女共同参画の視点を取り入れた防災体制確立	
平成22(2010)年	○12月「第3次男女共同参画基本計画」策定	
平成23(2011)年	<p>○2月ニュージーランド地震</p> <p>○3/11 東日本大震災発災</p> <p>○4/11 復興構想会議発足(委員 15 名中女性は1名)</p> <p>○5/10 復興構想会議『復興7原則』公表:「女性」関連の記述ゼロ</p> <p>○5/29 復興構想会議「5つの論点」に初めて「男女共同参画の重要性」を記述</p> <p>○6/24「東日本大震災復興基本法」成立</p> <p>○7/21 東日本大震災復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針骨子」の公表</p> <p>○7/29 復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針」決定</p> <p>○8/2 復興対策本部事務局に男女共同参画参事官が置かれる</p> <p>○10/1 復興対策本部事務局に男女共同参画担当職員が就任</p> <p>○12/27 防災基本計画修正</p>	○11/29「埼玉県地域防災計画」策定
平成24(2012)年	<p>○2月復興庁、復興推進委員会設置:委員 15 名中女性は4名へ増委員</p> <p>○原発事故子ども・被災者支援法制定</p> <p>○「防災計画」改定(女性と多様性への配慮を明記)。</p> <p>○MERS(中東呼吸器症候群)感染症拡大(2015 韓国で大流行)</p> <p>○2/27~3/9 第56回国際婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性エンパワメント」決議案採択</p> <p>6/21 災害対策基本法改正</p>	<p>○7月「埼玉県男女共同参画基本計画」(~28年)策定</p> <p>○「第3次配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」策定</p>

	○9月 内閣府男女共同参画局が「男女共同参画の視点からの防災・復興取組指針」づくりをスタート	
平成25(2013)年	○3/6 自民公明両党が「復興加速化のための緊急提言」を公表 ○5/19~23 防災グローバルプラットフォーム会合(ジュネーブ) ○5/31 内閣府男女共同参画局「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」 ○12/6 内閣府男女共同参画会議・監視専門委員会	○3/19 埼玉県地域防災計画 総則、震災対策編、風水害編、複合災害対策編、広域応援編、事故災害対策編として作成
平成26(2014)年	○3/10~21 第58回国連女性の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」採択 ○広島市北部、豪雨で土石流・土砂災害 ○御嶽山噴火 ○エボラ出血、西アフリカで大流行	
平成27(2015)年	○第59回国際婦人の地位委員会「北京+20」記念会合 ○3/14~18 第3回国連防災世界会議(仙台) ○ネパール地震 ○台風18号による豪雨で、東北・関東各地に被害 ○12/25「第4次男女共同参画基本計画」閣議策定	
平成28(2016)年	○4/14 熊本地震発生 ○4/16 大分県中部地震 ○内閣府「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」作成 ○8月台風7号等による大雨防風被害 ○11/3~7 第7回アジア防災閣僚会議(インド・ニューデリー)	
平成29(2017)年	○7/5~6 九州北部豪雨 ○11/25~28 世界防災フォーラム/防災ダボス会議@仙台2017(仙台)	○3月「埼玉県男女共同参画基本計画」(~令和3年度)策定 ○3月「第4次配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」(~令和3年度)策定
平成30(2018)年	○6/18 大阪北部地震	○3月『男女共同参画の視点を取り入

	<p>○6/28～7/8 西日本豪雨災害</p> <p>○7/3～6 第8回アジア防災閣僚級会議</p> <p>○9/6 北海道胆振東部地震</p>	<p>れた「みんなが安心できる避難所運営」のすすめ』発行</p>
令和元(2019)年	<p>○3/23～24 第5回国際女性会議WAW!/W20</p> <p>○5/13～17 第6回防災グローバル・プラットフォーム及び第4回世界復興会議(ジュネーブ)</p> <p>○8月九州北部豪雨</p> <p>○9月令和元年房総半島台風</p> <p>○10月令和元年東日本台風</p>	
令和2(2020)年	<p>○5/31「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」作成</p> <p>○12/25「第5次男女共同参画基本計画」策定</p>	<p>○3月男女共同参画基本計画の一部変更</p>
令和3(2021)年		<p>「埼玉県地域防災計画」改定予定</p>

# 避難所の運営に関する指針

(新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン)

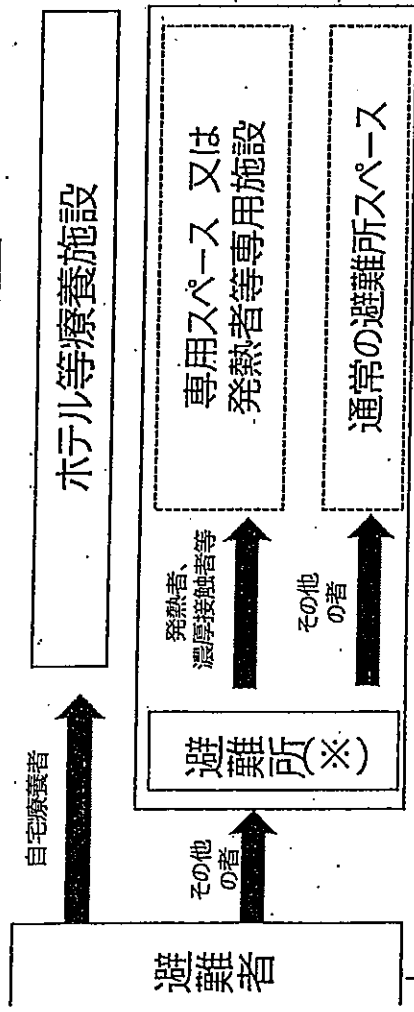
令和2年5月

埼玉県危機管理防災部 災害対策課



# 新型コロナウイルスに対応した避難所運営ガイドラインの概要

## 健康状態に合わせた避難場所の確保



※ 十分なスペースを確保するため指定避難所以外（空き教室の活用等）の確保を検討する。

## 避難所レイアウトの検討

- 通常の避難所スペースも2m間隔で居住区画を区切る
- 発熱者等の専用スペース及びトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分ける。(テープ、張り紙等)
- 発熱者等専用スペースは可能な限り個室(やむを得ず発熱者同士で同室にする場合は高さ2m以上のパーティションで区切る。)

## 物資・資材

- マスク、体温計、消毒液など必要な衛生用品を持参して避難するよう住民に周知
- 避難所スタッフ用に使い捨て手袋、ガウン、フェイスガード等を準備

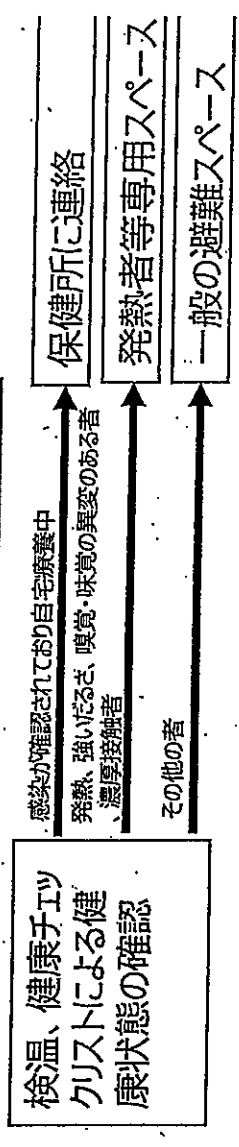
## 自宅療養者への対応

- 事前に保健所から地域の避難所には避難しないよう周知
- 避難が必要な場合は保健所の指示によりホテル等療養施設に避難

## 住民への広報

- 自宅での安全が確保できる場合は在宅避難(親戚宅等)への避難も検討
- 発熱者、濃厚接触者等が避難すべき専用スペースのある避難所施設名

## 避難所受付時のフロー



## 感染症対策

- 手洗い、咳エチケット等基本的対策の徹底 (ポスター掲示)
- 定期的な清掃の実施 (トイレ、ドアノブ、電源スイッチ等は重点的に)
- 食事時間をずらし密集・密接を避ける 等

## 健康管理

- 保健師等の巡回による健康状態の確認
- 管轄保健所との連絡体制の整備
- 発熱者等専用スペースのスタッフは手袋、ガウン等の防護具を着用

# 自主防災組織リーダー ハンドブック



平成 26 年 8 月



彩の国 埼玉県

## リーダーは知識よりも人柄

知識の多い人がリーダーになれるとは限りません。過去の災害では、およそそういったことには経験のない自営業の人が、避難所広報担当として立派なマ

スコミ対応を行ったり、中学生が避難所バス配車係を命じられて見事に取り仕切り、避難所全体が明るくなったといった事例もあります。

## (9) 女性の視点から防災を考える

大規模災害では、年齢、性別に関わりなく、一度に多くの人々が被災します。災害対応や復旧・復興へ向けて、性別だけでなく、年齢、障害、病気、アレルギーなどに応じて多様なニーズに対応する必要があります。そこで、自主防災組

織の日頃の活動や災害時の対応においては「女性の視点」から防災を考える必要があります。自主防災組織の役員には必ず女性に加わっていただくことが大切です。一例として、避難所での課題を挙げておきます。

## 避難所における女性への配慮（主な事項：例）

- 異性の目線が気にならない授乳室、更衣室、女性専用物干し場等の確保
- 単身女性や女性のための休息、就寝スペースの確保
- 安全で行きやすい場所の男女別トイレ・入浴設備の設置(女性用トイレを多く)
- 女性用トイレ・女性専用スペースへの女性用品の常備
- 女性用支援物資の供給(下着、靴はサイズが合わないと使えない)
- 避難者名簿の管理徹底(家庭内暴力等もある)
- 女性に対する相談窓口の周知
- 最低限の化粧品、鏡、ブラシの用意
- 炊き出し、掃除等は男女とも力を合わせて

県では、「男女共同参画の視点からの防災研修」を男女共同参画推進センターをはじめ、県内各地で行っています。ま

た、男女共同参画アドバイザーを養成し、地域での研修講師として紹介しています。

# 人権に関する県民意識調査 報告書

令和3年3月



彩の国 埼玉県

## 17 地震や台風などの災害時における人権

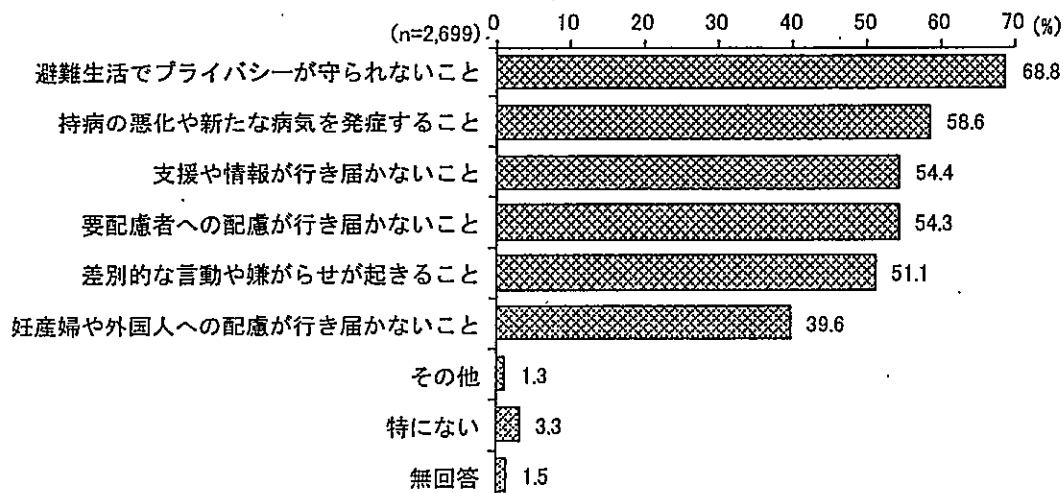
◎ 地震や台風などの災害時における人権問題は「避難生活でプライバシーが守られないこと」が6割後半と最も高くなっている

問35. あなたは、地震や台風などの災害が起きた場合に、人権上問題になると思われるのはどのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

- 1 避難生活でプライバシーが守られないこと
- 2 避難生活の長期化により持病が悪化したり、新たな病気を発症したりすること
- 3 要配慮者（障害者、高齢者、乳幼児等）に対して十分な配慮が行き届かないこと
- 4 妊産婦、外国人、性的マイノリティ（LGBT等）に対して十分な配慮が行き届かないこと
- 5 必要な支援や被災状況などの情報が行き届かないこと
- 6 デマ・風評などによる差別的な言動や嫌がらせが起きること
- 7 その他
- 8 特にない

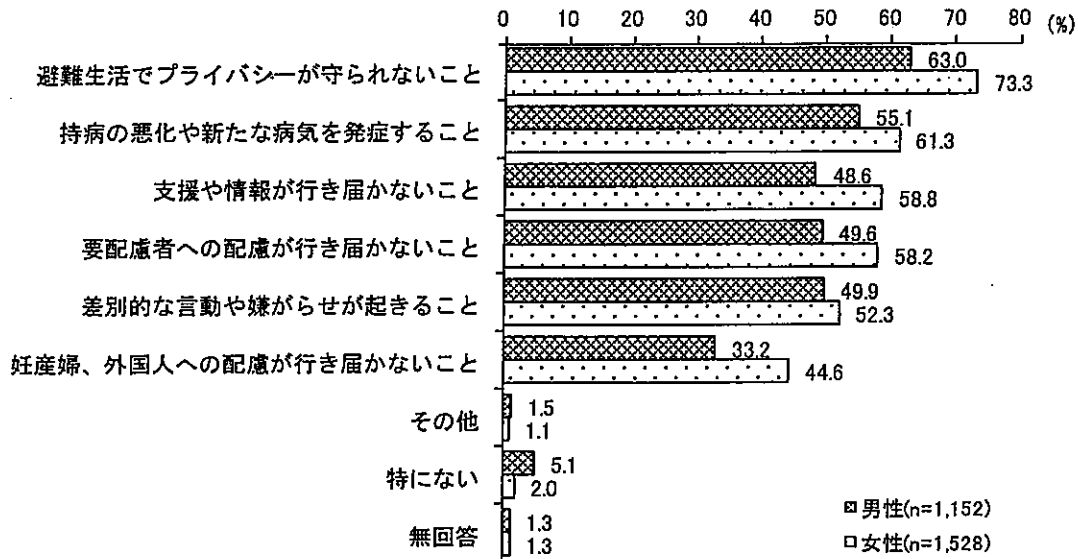
### 【県全域】

地震や台風などの災害が起きた場合、人権上問題になると思うものを聞いたところ、「避難生活でプライバシーが守られないこと」が68.8%と最も高く、次いで、「避難生活の長期化により持病が悪化したり、新たな病気を発症したりすること」が58.6%、「必要な支援や被災状況などの情報が行き届かないこと」が54.4%、「要配慮者（障害者、高齢者、乳幼児等）に対して十分な配慮が行き届かないこと」が54.3%と続いている。



【性別】

いずれの項目も女性は男性よりも高く、特に「避難生活でプライバシーが守られないこと」、「支援や情報が行き届かないこと」、「妊産婦、外国人、性的マイノリティ（LGBT等）に対して十分な配慮が行き届かないこと」がそれぞれ10.0ポイント以上高くなっている。



【年齢別】

各年代において「避難生活でプライバシーが守られないこと」が高くなっており、特に40歳代、50歳代では70%を超えている。

	全体 (人)	避難生活でプライバシーが守られないこと	持病の悪化や新たな病気を発症すること	支援や情報が行き届かないこと	要配慮者への配慮が行き届かないこと	差別的な言動や嫌がらせが起きること	妊産婦や外国人への配慮が行き届かないこと	その他	特にない	無回答
18・19歳	23	65.2	47.8	39.1	39.1	39.1	34.8	0.0	8.7	0.0
20歳代	272	60.7	48.2	50.7	49.6	57.0	45.6	1.8	5.5	0.7
30歳代	449	65.5	56.1	53.5	55.0	59.5	45.7	1.6	4.2	0.4
40歳代	612	72.1	53.3	51.6	54.2	57.5	38.4	2.1	2.3	0.2
50歳代	571	72.7	61.8	55.7	53.9	53.4	38.5	0.9	1.4	0.9
60歳代	455	69.5	65.7	59.6	60.7	41.8	39.1	0.4	3.5	2.4
70歳代	274	68.6	67.2	56.9	52.2	33.6	32.5	0.7	5.1	4.4
80歳以上	26	57.7	61.5	46.2	42.3	19.2	19.2	0.0	3.8	7.7

「市町村の防災における男女共同参画への取組」に関するアンケート調査

市町村名	担当課名・施設名	担当者名

【設問1】	令和2年度の貴市町村の防災会議における総委員数と女性委員数をお知らせください。
	総委員数 (            )人 うち、女性委員 (            )人
【設問2】	貴市町村の防災計画等に男女共同参画センターの役割(または「男女共同参画の視点」)について明記されていますか。当てはまるところに○印をつけて、内容をお答えください。
1	記載されている
2	記載されてはいないが、担当部署との調整は進んでいる
3	特になされていない
【設問3】	令和元年度(あれば令和2年度)、防災関連事業を実施しましたか? 実施した場合は、その内容について具体的にお書きください。
1	実施している
	①事業タイトル
	②実施時期と事業内容
2	実施していない
【設問4】	令和3年度に実施予定の防災関連事業はありますか?
1	実施する予定
	①事業タイトル
	②実施時期と事業内容
2	実施しない
3	未定

【設問5】	With You さいたまでは毎年9月に防災フォーラムを開催しております。 参加されたことはありますか。
1	ある（御意見、御感想がありましたら、お書きください）
2	ない
【設問6】	With You さいたまでは、「防災と男女共同参画」の啓発パネルを作成し、貸し出しています。 ご利用されたことはありますか。
1	ある（御意見、御感想がありましたら、お書きください）
2	ない
【設問7】	With You さいたまが実施する防災関連事業に希望することはありますか？
【設問8】	「防災分野における男女共同参画推進」に取り組むにあたり、課題となっていることなどありますか？御自由にお書きください。
【設問9】	貴市町村の防災担当課所名を教えてください。

ご協力ありがとうございました。

令和2（2020）年2月16日（火）～3月5日調査

回収56市町村 回収率87.3%



新型コロナウイルスの感染拡大による男女共同参画センター等の  
管理運営および事業への影響と対応についてのアンケート調査  
集計結果報告書

2020年10月

特定非営利活動法人全国女性会館協議会

## 目次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査対象センター	1
3. 調査期間	1
4. 調査方法	1
5. 回収数・回収率	1
II. 調査対象センターの属性	1
III. 調査結果	2
1. 事業への影響と対応	2
(1) 学習研修事業	2
(2) 図書など資料の閲覧や貸出	2
(3) 情報発信	4
(4) 相談事業	5
(5) 貸室事業	6
(6) インターネット活用状況	6
(7) その他工夫した取り組み	7
2. 業務への影響と対応	8
(1) 職員の勤務体制	8
(2) 職員間の情報共有方法	9
(3) 財政面への影響	9
(4) BCP 策定状況	11
3. コロナ禍の男女共同参画センターの役割	11
(1) 男女共同参画センターが果たすべき役割	11
(2) 非常時のセンター運営上の課題	11
IV. 自由記述一覧	12
1. 学習・研修事業の内容や実施方法についての工夫	12
2. 図書などの資料の内容や展示、提供方法などについての工夫	15
3. 広報誌の内容やWEBによる情報発信についての工夫	17
4. 相談事業についての工夫・以前とは違う対応をした点	19
5. インターネットを活用の工夫や課題	22
6. このほか、工夫して実施した取り組み	25
7. 勤務体制についての工夫	26
8. 業務上の情報共有方法についての工夫	28
9. コロナ禍における男女共同参画センターが果たすべき役割	29
10. 非常時のセンター運営上の課題	33

## I. 調査概要

### 1. 調査目的

本調査は、以下の目的で実施する。

- ・新型コロナウイルスの感染拡大による男女共同参画センターの管理運営、事業への影響について明らかにし、対応に関する情報や知恵を会員館で共有する。
- ・コロナ禍における男女共同参画センターの役割について検討していくために役立てる。
- ・今後も起こる可能性がある社会的危機状況に備えるための知恵を会員館で共有する。

### 2. 調査対象センター

全国女性会館協議会会員館 91 館

### 3. 調査期間

2020年8月12日（水）～9月4日（金）

### 4. 調査方法

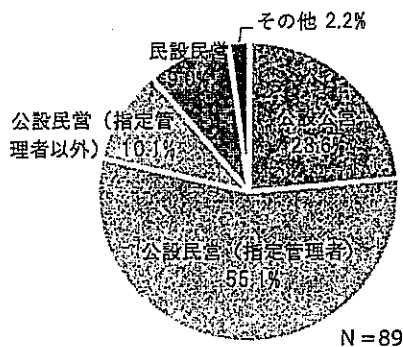
インターネット上のGoogle Formsを使用し、自記入式で回答  
使用不可のセンターにおいては、メールにて回答

### 5. 回収数・回収率

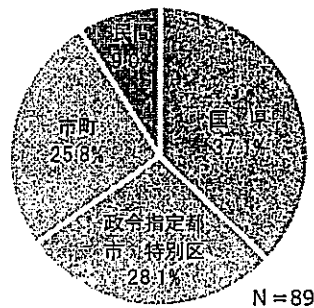
91館のうち、同一法人（団体）が複数施設を管理運営している施設においては、回答が各1件のため、全回収数は89件となるが、実質、全館から回答があったため、回収率は100.0%。

## II. 調査対象センターの属性

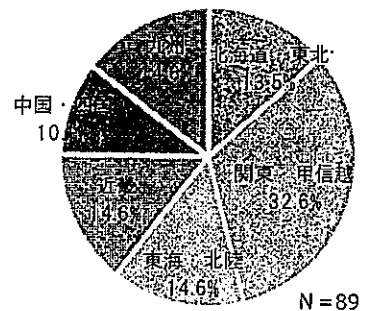
### 1. 管理運営形態



### 2. 設置者



### 3. 地域ブロック

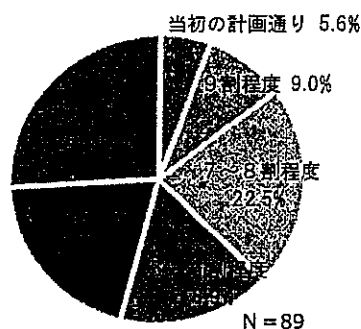


### Ⅲ. 調査結果

#### 1. 事業への影響と対応

##### (1) 学習研修事業

Q. 今年度上半期（4月1日～9月30日）の学習・研修事業（主催講座、講演会、研修等）は、年度当初の事業計画に対し、どの程度実施できましたか。これから開催予定の事業は、実施するものとして、およその割合をお答えください。（連続講座の回数は考慮しない）



今年度上半期の事業の実施状況は、「それ以下(3割未満)」というセンターが25.8%で最も多く、次に「7～8割」が22.5%、「3～4割」が20.2%と続き、予定の半分以下というセンターが46.0%を占めている。

反対に、「当初の計画通り」実施できたセンターは5.6%、「9割程度」実施できたセンターを含めても14.6%と少ない。

Q. コロナ禍の影響で、学習・研修事業の内容や実施方法について、工夫した点があればお書きください。

前問の回答のとおり、上半期には、ほとんどのセンターで予定どおりの事業が実施できておらず、時期を延期したり、やり方を変えたりして模索が続いている。中でも、41のセンターから、「オンライン講座を実施した」あるいは「オンライン講座を実施する予定」との回答が寄せられた。

リアルで開催するにあたっては、マスクの着用、消毒、3密回避などの感染防止対策を施したうえで、さらに少人数開催、回数減、時間の短縮、グループワークは行わないなど対策を講じている。

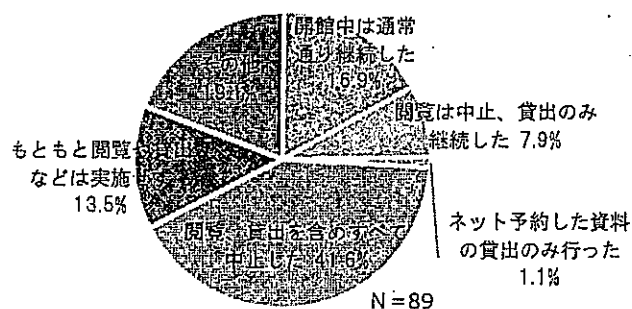
このほか、コロナ禍での具体的な事業として、以下のような事例が報告された。

- ・ コロナ禍でストレスを抱え就労中の女性のためのヨガ講座を実施。
- ・ 男女共同参画推進団体が従来の対面での活動ができなくなったため、オンラインでのセミナーやワークショップなどができるように、団体を対象にオンライン講座を開催。
- ・ 講演予定であった内容を読み物資料として作成いただきHPに掲載した。
- ・ 本来対面で開催する予定であったストレッチ教室を誌面講座という形に変えて実施。

全回答は、p.12に掲載。

##### (2) 図書など資料の閲覧や貸出

Q. 「緊急事態宣言」の期間中、図書など資料の閲覧や貸出の実施状況はいかがでしたか。（回答は1つ）



「緊急事態宣言」期間中、図書などの資料の「閲覧、貸出を含めすべて中止した」センターが41.6%と最も多い。「開館中は通常通り継続した」センターは16.9%である。その他の内容は以下のとおり。

(その他)

全館休館/臨時休館となった。その後は段階的に対応中/閉館のため閲覧・貸出行わず/緊急事態宣言中は休館につき、来館者対応業務はすべて停止/緊急事態宣言中は閉館となっていたため、閲覧、貸出はしていない/緊急宣言期間中の一時期、閲覧、貸出を中止/一時期貸出を中止した/会館及び閲覧スペースへの出入りが制限されたため利用なし/図書がある情報コーナー自体が閉鎖となったが、電話等で問合せがあった場合はこちらの選書で貸出を行った/施設の入り口に返却ポストのみ設置。閲覧・貸出等は中止した/休館したため、予約本の貸し出しのみ郵送対応した/資料の複写・郵送サービスを行った/電話・メールによる無人BOX・郵送による貸し出しの実施/緊急事態宣言下では、閉館していたが、視聴覚教材のみ貸出し可/図書の貸出は実施していない。ビデオの貸出は通常どおり継続/5/21より予約取り置き本のみ貸出対応している/閲覧時間を制限し、イス等の利用を制限した

Q. 「緊急事態宣言」期間に限らず、コロナ禍の影響で、図書などの資料の内容や展示、提供方法などについて、工夫した点があればお書きください。

閲覧や貸出の制限がある中で、以下のような工夫があった。

(企画の工夫)

- ・ コロナ禍のストレス解消につながる「私のお気に入りの(本)」を紹介する展示と同時に、DV防止啓発、医療従事者への人権配慮に関する展示
- ・ コロナ禍が影響していると思われるジェンダーに起因する事象をテーマに、図書の企画展示を行った。
- ・ 5月は「本をお供に おうち時間」を展示、貸し出し冊数が倍になるサービス「ピースキャンペーン」の延長(4/15~5/15⇒5/31まで延長)
- ・ コロナ感染予防に関する書籍の展示、貸出し
- ・ SNSを利用し「年間貸出ランキング」などの情報発信
- ・ 家で過ごす時間が増えた親子に楽しんでもらうため、ブックトーク・絵本の朗読をYouTube配信

(貸出の工夫)

- ・ 市内全図書館で、貸出冊数、貸出期間を増やした
- ・ 臨時休館中の貸出期間延長
- ・ 今年度に限定しての送料無料での郵送貸出(これまでは、返却にかかる送料は利用者負担)
- ・ 貸出期間を設けず、次回来訪時に返却する形とした
- ・ 郵送・無人貸出BOX

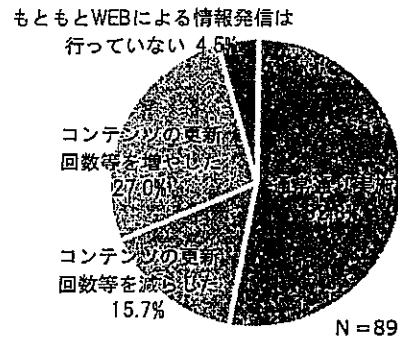
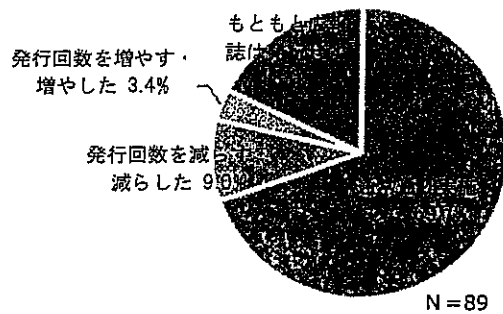
(資料を介しての感染を防ぐ対策)

- ・ 返却本を24時間~3日間保管
- ・ 返却ボックスや受け渡しのトレーを設置して接触を防ぐ
- ・ 本の消毒
- ・ 持ち帰り資料の配架部数の制限等が行われていた

全回答は、p.15に掲載。

(3) 情報発信

Q. 今年度の広報誌（紙媒体）の発行について伺います。（回答は1つ）  
 Q. 「緊急事態宣言」の期間中、WEB（HPやSNSなど）による情報発信の実施状況はいかがでしたか。（回答は1つ）



広報誌（紙媒体）の発行は「通常通り実施した」が69.7%を占めた。発行回数を「減らす・減らした」は9.0%、反対に「増やす・増やした」は3.4%であった。

WEBでの情報発信は「通常通り実施した」が52.8%と半数を占めた。紙媒体と異なり、「コンテンツの更新回数等を増やした」センターは27.0%であった。

Q. コロナ禍の影響で、広報誌の内容やWEBによる情報発信について、工夫した点があればお書きください。

広報誌・WEBを問わず、20センターから「コロナ禍をテーマにした情報提供」を行ったとの回答が寄せられた。具体的なテーマとしては、

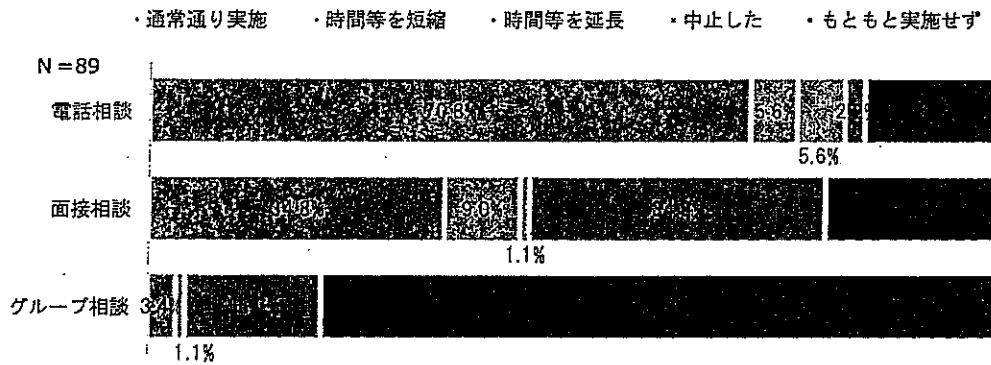
- ・ 新型コロナ禍の中での、生きづらさを抱えている子どもたちの状況（広報誌）
- ・ コロナ感染者への誹謗中傷問題を受け、人権に関する記事（広報誌）
- ・ ウイズコロナの新しい生活 テレワークと家族関係（広報誌）
- ・ 新型コロナ問題とジェンダー（広報誌）
- ・ 家族会議をしましょう（メルマガと連動したHPコンテンツ） などがある。

また、広報誌では号外を出したり、ページ数を増やしたり、WEBではHPやメール配信、SNSなど今あるツールだけでなく、「noteを活用して週に1回、職員や識者による投稿を行った」センターもあった。啓発的な意味を持つ情報提供だけでなく、相談窓口の案内や施設利用案内などの広報も積極的に行われた。

全回答は p.17 に掲載。

(4) 相談事業

Q. 「緊急事態宣言」の期間中の相談事業（一般、就労、専門、暴力など種類を問わず）について伺います。下記の相談は、通常通り実施されましたか。なお、「時間等の短縮」「時間等の延長」には、日数及び人員の減少・増加を含むものとします。（回答は各1つ）



「緊急事態宣言」期間中の『電話相談』、『面接相談』、『グループ相談』それぞれについて、実施状況を伺ったところ、『電話相談』は70.8%のセンターで「通常どおり実施」したものの、『面接相談』は「通常どおり実施」と「中止した」が同じ34.8%であった。『グループ相談』は、もともと2割程度のセンターでしか実施されておらず、15.7%のセンターが「中止した」と回答した。

Q. 「緊急事態宣言」期間に限らず、コロナ禍の影響で、相談事業について工夫した点、以前とは違う対応をした点があればお書きください。

相談事業は、休館になっても継続された事業であるが、面接相談を中止したセンターが多かった。その代替手段として「電話相談に切り替えた」が15センター、「オンライン相談を実施」が5センター、新たに「メール相談を開設した」が2センターあった。

このような中で、以下のような特徴的な取り組みがみられた。

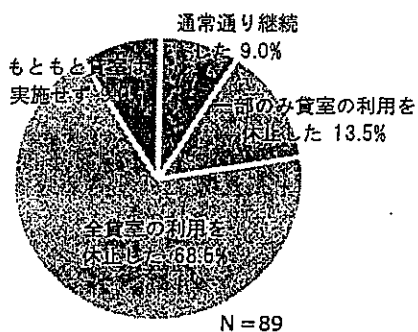
- ・ 「コロナウイルス感染に伴う心のケア電話相談」を週に1回増設した。
- ・ 特別給付金関係の面接相談及び緊急相談については、面接相談を実施。
- ・ 面接相談の要望が多く、時期を早めに再開した。

また、面接相談やグループ相談を実施（再開）するにあたり、一般的な感染防止対策のほか、アクリル板を設置したり、広い部屋に変えたり、相談室の環境整備も多く行われている。

全回答は p.19 に掲載。

(5) 貸室事業

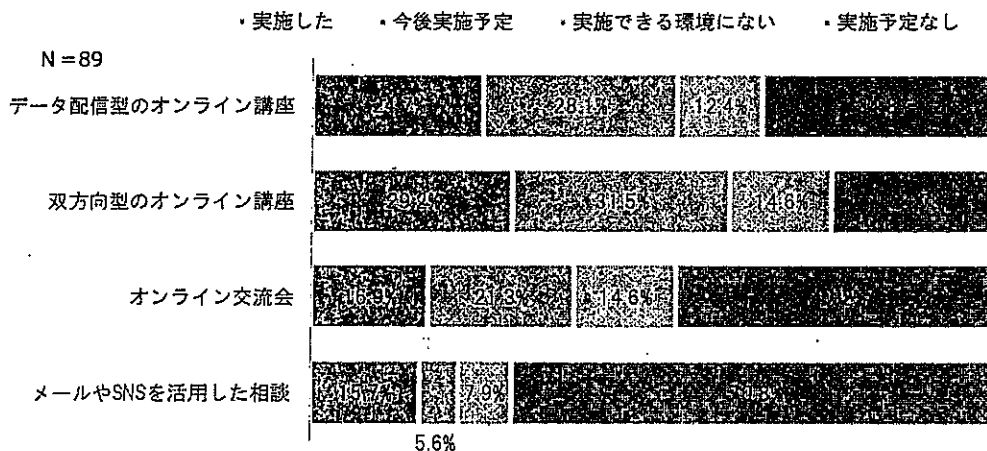
Q. 「緊急事態宣言」の期間中、会議室やホールなどの貸出はどのようにされましたか。(回答は1つ)



「緊急事態宣言」期間中、「全貸室の利用を休止した」が68.5%を占め、「通常通り継続した」は9.0%である。

(6) インターネット活用状況

Q. 今年4月以降、下記のようなインターネットを活用した事業を実施されましたか。(回答は各1つ)



インターネットを活用した事業を「実施した」割合は、『双方向のオンライン講座』で29.2%と最も多く、『データ配信型のオンライン講座』は24.7%、『オンライン交流会』は16.9%、『メールやSNSを活用した相談』は15.7%であった。『双方向型のオンライン講座』は「今後実施予定」を加えると6割を超えるが、一方で「実施できる環境にない」センターも14.6%あった。

『メールやSNSを活用した相談』は70.8%が「実施予定なし」と回答した。

Q. インターネットを活用した事業を実施する上での工夫や課題等があればお書きください。

コロナ禍においては、講座・研修事業をはじめ、相談事業でも急速にオンライン化が進んでいる。オンライン事業では受益者が限られる一方で、新たな利用者も開拓できたとの声もあった。

工夫したことよりも課題の方が多くあげられたが、大別すると以下のとおりである。

【工夫】

- ・ オンライン環境のない人への対応（個別視聴や視聴会場の開設）
- ・ 初心者に向けての対応（事前講習）
- ・ オンライン講座に必要な機材を購入したり、ツールの契約をしたり、実施可能な環境整備



【課題】

- ・ 受講者が限定されてしまうこと、受講者の反応もわかりにくいこと
- ・ 十分なサービスが提供できないこと
- ・ インターネットの環境整備が不十分
- ・ スタッフのスキル不足を含む運営体制が不十分
- ・ セキュリティやコンテンツの権利関係への不安

全回答は、p.22 に掲載。

(7) その他工夫した取り組み

Q. コロナ禍の影響で、前記以外に、工夫して実施した取り組み（例：コロナの影響についてのアンケート実施や通常の感染防止対策以外の環境整備など）があればお書きください。

テーマはそれぞれだが、「アンケートを実施した」センターが11センター※あった。（1センターは自治体の調査に協力）「オンライン環境整備」や「所管課との対応協議」なども実施されたほか、特徴的な取り組みとしては、以下のとおり。

- ・ WITH コロナ時代に求められることをまとめた冊子を作成・配布。
- ・ 女性相談における、コロナの影響を3月より毎月データ化。コロナによるストレス軽減になる講座、避難所等防災を考える講座を企画。
- ・ 若年無業女性の卒業生向けにメルマガを配信し、何人かの声(生活の知恵)を拾ってサイトやメルマガで共有。
- ・ シングルマザーの生の声をネットで集約し発信。
- ・ 県内の男女共同参画推進団体に、コロナ禍での活動状況についてヒアリングを実施。その状況をふまえ、オンライン講座開催に関する講座を実施。
- ・ 全回答は、p.25 に掲載。

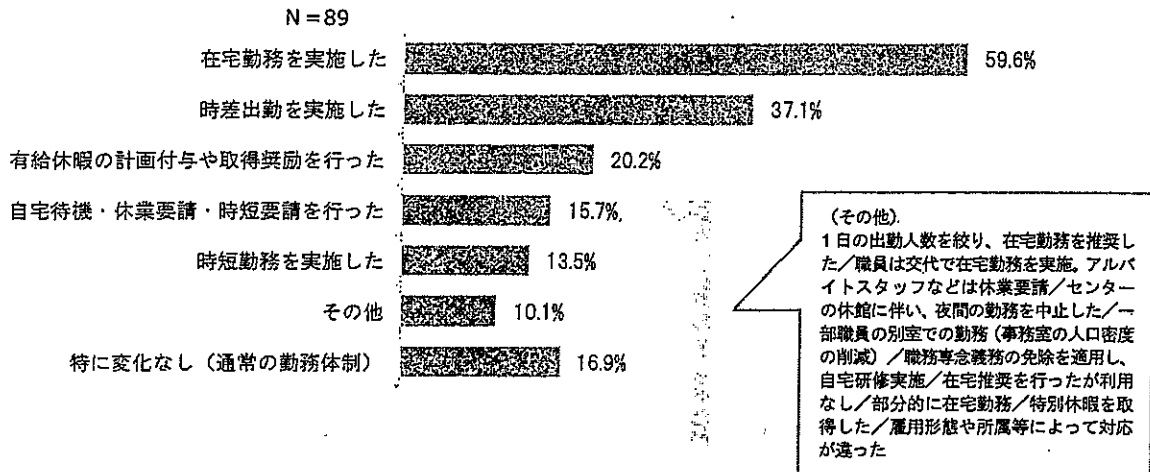
※アンケートを実施し、結果をWEB上で公表しているセンター・自治体

センター名	タイトル	調査期間	対象者	回答件数
静岡市女性会館	「新型コロナウイルス禍が女性に及ぼす影響について」の緊急アンケート	4/18～27	市内在住・在勤女性	359件
浜松市男女共同参画推進センター	新型コロナウイルス感染拡大による家庭生活や心身の影響についての緊急アンケート	4/28～5/8	市内在住・在勤女性	155件
広島県女性総合センター	「新型コロナウイルス禍が女性に及ぼす影響について」	5/11～31	県内在住・通勤・通学している女性	156件
島根県立男女共同参画センター	「新型コロナウイルスの女性への影響に関するアンケート」	5/中～6/16	県内在住の女性	397件
世田谷区立男女共同参画センター	新型コロナウイルス感染拡大に伴うらぶらず起業ミニメッセ出席者緊急アンケート	5/19～25	起業ミニメッセ出席者	51件
とよなか男女共同参画推進センター	緊急WEB調査「新型コロナウイルスによる影響について」A仕事、B子育て、Cシングル	6/1～6/15	市内在住・在勤者	計95件
大阪府	「新型コロナウイルス禍が女性に及ぼす影響について」緊急アンケート	7/20～8/4	府内在住・在勤・在学者	1,099件

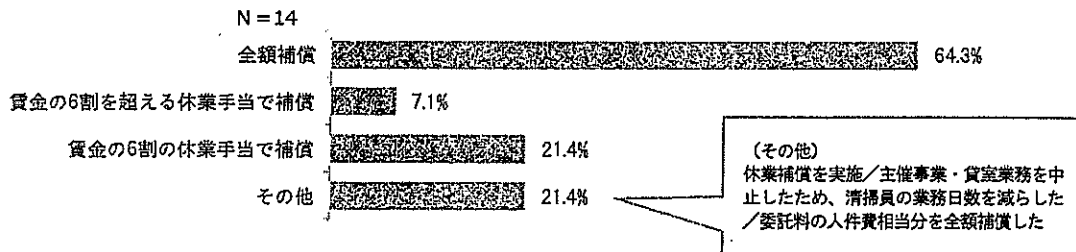
## 2. 業務への影響と対応

### (1) 職員の勤務体制

Q. 「緊急事態宣言」の期間中、職員の勤務体制に変化はありましたか。(複数回答)



Q. 職員に「自宅待機・休業要請・時短要請を行った」場合、賃金補償はどのように対応されましたか。(複数回答)



「緊急事態宣言」期間中の勤務体制については、「特に変化なし」の16.9%を除く、83.1%のセンターで何らかの対応をしている。中でも「在宅勤務を実施した」が59.6%で最も多く、「時差出勤を実施した」が37.1%と続く。「自宅待機・休業要請・時短要請を行った」センターは15.7%(14センター)であるが、そのうちの64.3%はスタッフの賃金を「全額補償」したと回答している。

Q. 勤務体制について工夫したことがあればお書きください。

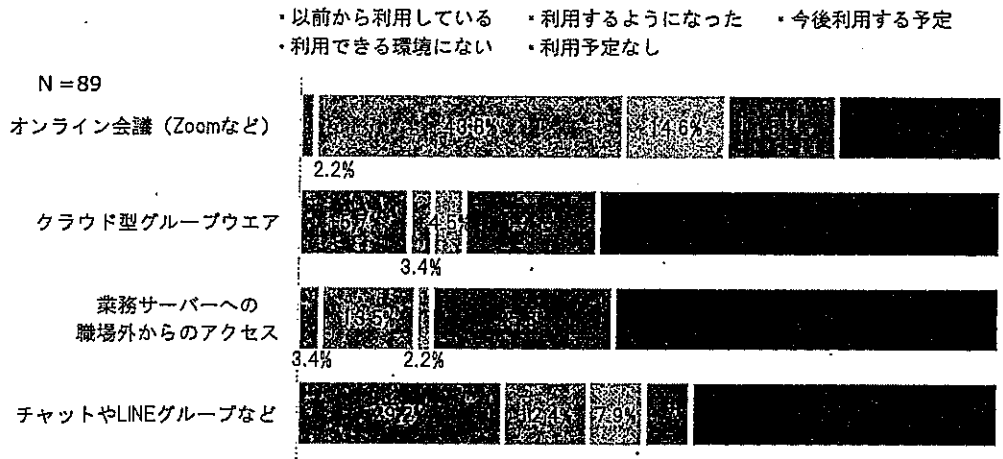
勤務体制の工夫は、「職員を2グループに分けて交替勤務」の体制をとったセンターが複数あったほか、以下のような特徴的な取り組みが見られた。

- ・ 臨時休館に伴い、業務自体がなくなる職員には、年次有給休暇の取得促進、翌月以降に付与される休日の先取り取得。このほかの職員には、在宅勤務が可能となるようノート型パソコンの貸出を実施。
- ・ 受付窓口業務の派遣職員に関しても、資料整理や清掃業務を行う等して、雇用を維持した。
- ・ 緊急事態宣言中、自宅待機となった職員は業務遂行だけでなく、男女共同参画にかかる自己研鑽や業務にかかるスキルアップも給与の対象とした。
- ・ 子育て中の職員のために学校休校等に伴う特別休暇制度を創設した。
- ・ 部署間による不公平を是正、緩和するために全体への説明会をおこなった。

全回答は、p.26に掲載。

(2) 職員間の情報共有方法

Q. 職員間の情報共有の方法として、下記のツール等について利用状況を伺います。(回答は各1つ)



職員間の情報共有方法のとして「以前から利用している」方法は『チャットや LINE グループなど』が 29.2%で最も多く、『クラウド型グループウェア』が 15.7%である。『オンライン会議』は 2.2%にとどまっているが、今回の緊急事態を受けて「利用するようになった」が 43.8%と急激な導入が進んだことがわかる。

『クラウド型のグループウェア』や『業務サーバーへの職場外からのアクセス』は半数以上のセンターが「利用予定なし」と回答している。

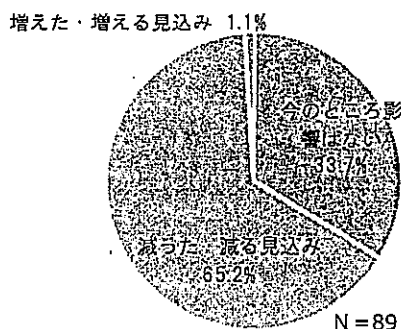
Q. 業務を進めるうえでの情報共有方法について、工夫したことがあればお書きください。

前問のツール以外では、「Slack」や「ビジネス専用チャット」などの活用、「スケジュール、掲示板の共有」「個人のパソコンから所属メールを閲覧できる機能を利用」などがあげられた。オンラインツール以外では、「業務日誌等の活用」や「打ち合わせ回数を増やした」などのほか、「貸室のキャンセル手続きなど日々ルールが変更になることが多く、担当職員に周知徹底するようマニュアル作成、打ち合わせや引き継ぎを入念に行った」センターもあった。

全回答は、p.28 に掲載。

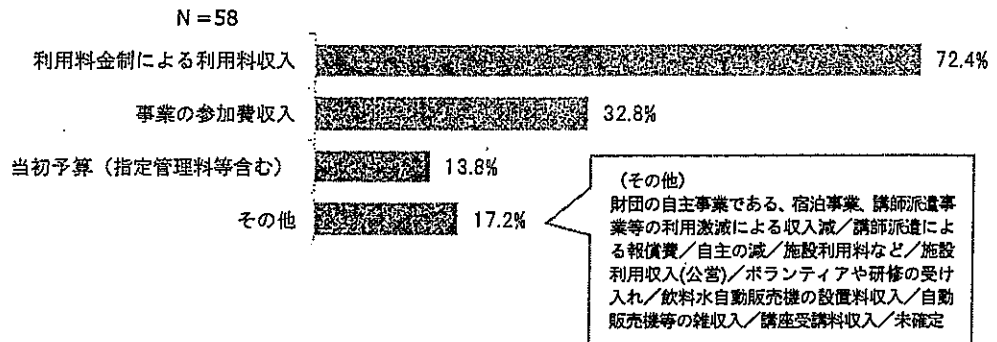
(3) 財政面への影響

Q. 2020 年度の予算 (収入) に影響がありましたか。

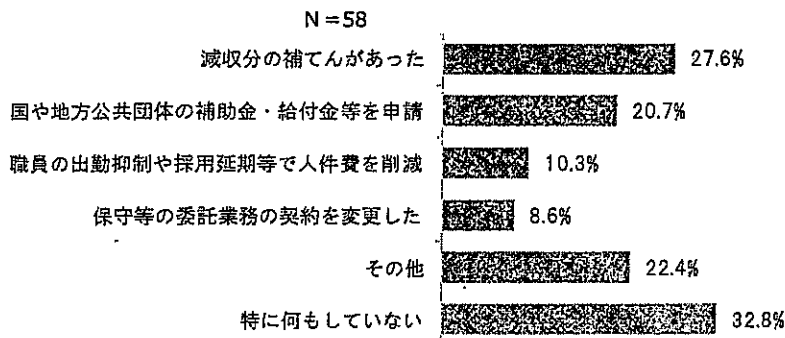


今年度 (2020 年度) の予算への影響は「減った・減る見込み」と回答したセンターが 65.2%とおよそ 3 分の 2 を占め、残りの 3 分の 1 は「今のところ影響はない」と回答した。

Q. 2020年度に「減った・減る見込み」のものは次のどれですか。(複数回答可)



Q. 「減った・減る見込み」に対して、どのような対策を取りましたか。(複数回答可)



(その他)  
歳出の削減/今後の支出を減らすことで対応/支出計画を見直した/会計等について一元化されているので、こちらではわからない/今後県と調整する予定/今後、状況によっては市と指定管理者で協議を行う/自主事業で新たな事業考案予定。経費の節減/事業の見直し/新規講座の開設、広告、他の団体とコラボで講座を実施/休館日におけるホールの特別開館/当初予算の中でやりくりできる範囲/現時点では未定/未確定

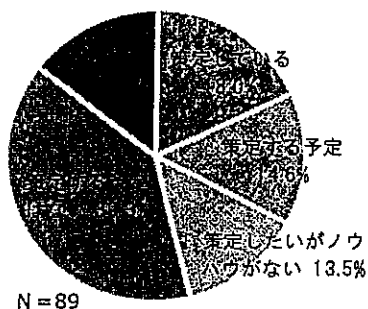
管理運営形態	標本数	予算の種別				対応策					
		料・委託料(指定管理を含む)	事業の参加費収入	利用料金制による利用	その他	申請した補助金・給付金等	国や地方公共団体の各	保守等の委託業務の契約を変更した	職員の出勤抑制や採用延期	減収分の補てんがあった	特に何もしていない
合計	58	13.8	32.8	72.4	17.2	20.7	8.6	10.3	27.6	32.8	22.4
公設公営	10	10.0	20.0	60.0	20.0	-	-	-	10.0	70.0	20.0
公設民営(指定管理者)	32	9.4	31.3	87.5	15.6	21.9	12.5	6.3	40.6	21.9	25.0
公設民営(指定管理者以外)	6	50.0	33.3	33.3	-	16.7	-	16.7	16.7	33.3	16.7
民設民営	8	-	50.0	62.5	25.0	50.0	12.5	37.5	12.5	25.0	12.5
その他	2	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-	50.0	50.0

「減った・減る見込み」と回答した58センターに、その内容を尋ねたところ、「利用料金制による利用料収入」が72.4%を占めた。公設民営(指定管理者)に限ると87.5%を占める。

予算の減少についての対策としては、「特に何もしていない」が32.8%と最も多い。「減収分の補てんがあった」は27.6%であるが、公設民営(指定管理者)に限れば40.6%となる。民設民営の場合は50.0%が「国や地方公共団体の各種補助金・給付金等を申請した」と回答している。

#### (4) BCP 策定状況

Q. センター独自のBCPを策定していますか。(回答は1つ)



センター独自のBCPを「策定している」センターは18.0%である。「策定する予定」の14.6%を合わせても、3割程度にとどまる。反対に「策定する予定はない」は39.3%と最も多い。

その他の回答にもあるように、センター独自には策定してなくても、行政が策定したもので運用するケースもある。

(その他)

議論にはなっていない/災害対応マニュアルのみ。BCPにまで至っていない/事業計画は修正したがそれがBCPにあたるのか不明/行政策定のBCPに一部準じた対応/県BCP計画に策定、独自では策定していない/県からの委託業務であり、県のBCP計画に則り実施/県のBCPの一部として策定済み/策定はしていないが、今後のことは未定/課独自のBCPにセンターの記載が含まれている/公設で市との協議による/危機管理マニュアル/今後検討を要する/法人としてのBCPは策定済

### 3. コロナ禍の男女共同参画センターの役割

#### (1) 男女共同参画センターが果たすべき役割

Q. コロナ禍において、男女共同参画センターはどのような役割を果たすべきだと思いますか。ご自由にお書きください。

コロナ禍が女性に与えた影響の大きさを十分認識した上で、各センターから多くの意見が寄せられた。大きく分類すると、以下のとおりである。

- ・ 非常時に女性を支える拠点施設としての機能強化 (22件)
- ・ 必要な人に必要な情報を届ける (16件)
- ・ 相談体制の強化とDV被害者支援 (12件)
- ・ リアルの場を大切にしながら、オンラインで切れ目なくつながる (9件)
- ・ 地域の団体活動を支える (5件)
- ・ その他 (13件)

全回答は、p.29に掲載。

#### (2) 非常時のセンター運営上の課題

Q. そのほか、今回のような非常時のセンター運営で困ったことや気になることがありましたら、ご自由にお書きください。

- ・ 経営上の課題 (13件)
- ・ オンライン化の課題 (11件)
- ・ センターの機能が十分発揮できないことへの危機感 (8件)
- ・ 行政との協議上の課題 (指定管理者7件)
- ・ その他 (12件)

全回答は、p.33に掲載。

2020年度 調査研究事業

令和3(2021)年3月

編集・発行 埼玉県男女共同参画推進センター